

# 東海市 水道事業経営戦略

令和元年度(2019年度)  
～ 令和10年度(2028年度)

中間見直し

令和6年(2024年)3月  
東海市水道事業

## 目 次

<b>第1章 水道事業経営戦略の見直しにあたって</b>	
1. 経営戦略について	1
2. 経営戦略の位置づけ	1
<b>第2章 水道事業の概要</b>	
1. 水道事業の沿革	2
2. 施設の状況	3
3. 管路の状況	5
4. 水道料金	8
5. 経営状況	9
6. 経営比較分析表	10
<b>第3章 基本方針と実現方策</b>	
1. 水道事業運営の基本方針	13
2. 実現方策（実施状況）	14
<b>第4章 水需要の見直し</b>	
1. 給水人口の実績と推計	20
2. 給水量の実績と推計	22
<b>第5章 投資計画</b>	
1. 投資計画（指標）	24
2. アセットマネジメント	25
3. 事業計画	28
<b>第6章 財源の見通し</b>	
1. 収益的収支	30
2. 資本的収支	32
3. 補てん財源	33
<b>第7章 今後の課題とフォローアップ</b>	
1. 施設の健全化	34
2. 経営の健全化	34
3. 事業の健全化	34

## 第1章 水道事業経営戦略の見直しにあたって

### 1. 水道事業経営戦略について

現在の水道事業においては、給水収益が減少となる一方で、水道施設の老朽化が進行し、更新需要の高まりによって投資額は大きく増加することが見込まれており、経営環境は厳しくなることが予測されています。このことから、水道事業は、長期的視点を踏まえた戦略的な計画を立案し、市民に対して事業の安定性や持続性を示していく責任が求められています。

こうした状況の中、本市の水道事業では、平成31年(2019年)3月に水道事業の将来に向けた理想像を明確にし、今後取り組むべき方策を具体的に示すため、水道の安定供給に向けた指針である「東海市水道事業ビジョン」を策定しました。

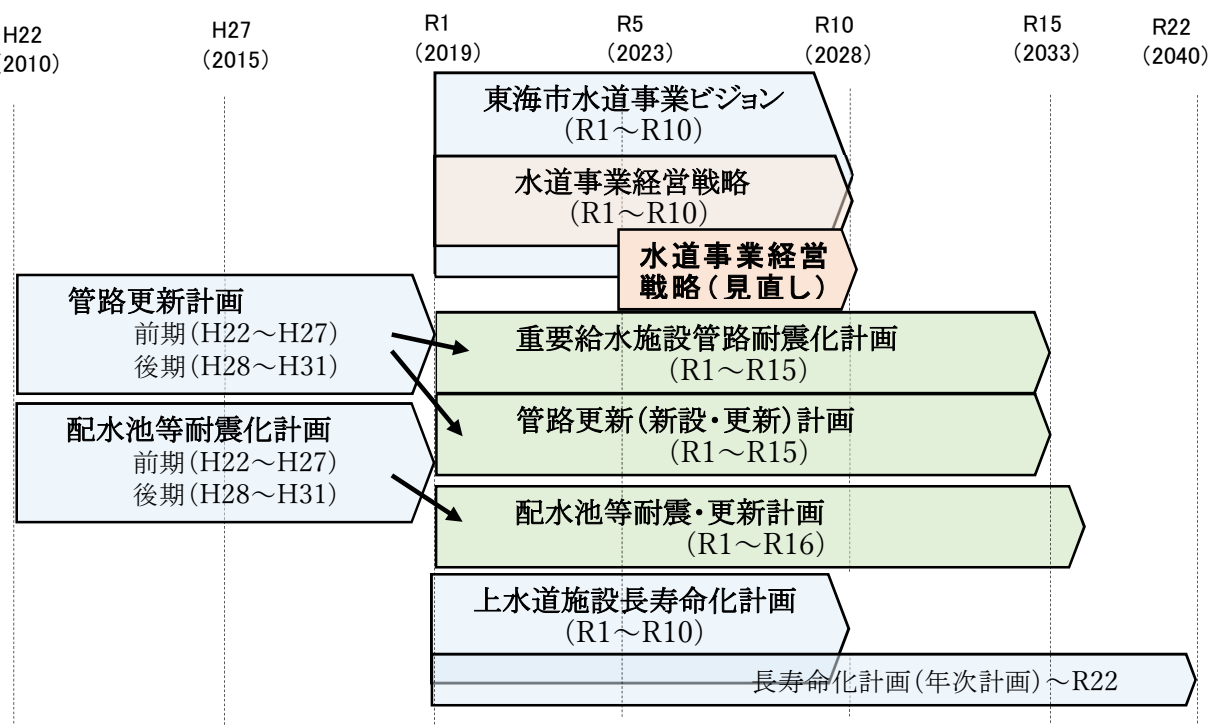
この「東海市水道事業ビジョン」において、アセットマネジメント手法を用いた施設整備の適正化を図り、財源確保の方策として、財源構成を踏まえた「水道事業経営戦略」を策定しております。

「水道事業経営戦略」の計画期間は、令和元年度(2019年度)から令和10年度(2028年度)までの10年間とし、令和5年を中間見直しの実施年と定めており、これに基づき令和4年までの実績を検証し、新たに令和6年から令和15年までの見通しをたて見直すものです。

### 2. 水道事業経営戦略の位置づけ

経営戦略は、上位計画である「第6次東海市総合計画」を踏まえ、令和1年(2019年)に策定した「東海市水道事業ビジョン」に包括する形で策定しました。

水道事業の計画の関係について以下に示します。



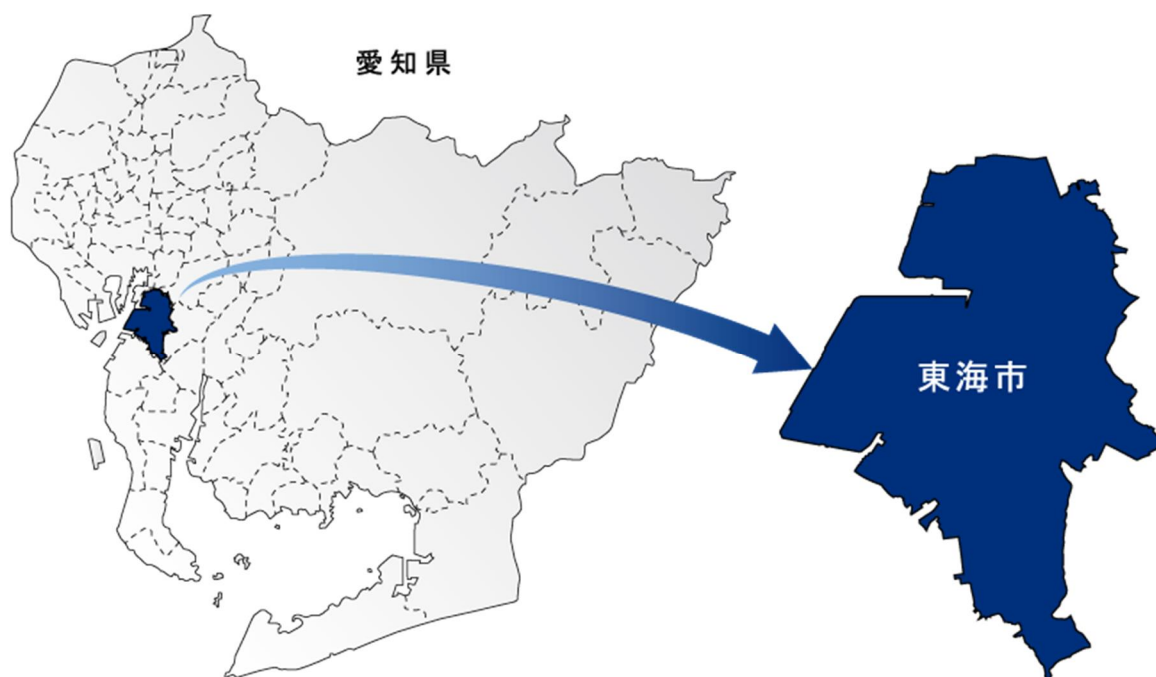
## 第2章 水道事業の概要

### 1. 水道事業の沿革

東海市水道事業は、昭和34年(1959年)に上野町簡易水道事業として創設され、その後昭和44年(1969年)に旧上野町と旧横須賀町の合併による市政施行を経て、昭和47年(1972年)に給水区域を市内全域に拡張しています。第一期拡張認可計画としては、目標年度を昭和55年(1980年)、計画給水人口123,800人、計画一日最大給水量74,300 m<sup>3</sup>/日として事業を計画していました。現在、目標年度である昭和55年(1980年)を経過していますが、給水人口と給水量が計画値に到達していないことから、認可変更を必要としていません。

#### 水道事業の沿革（認可）

名 称	認可年月日	目標年次	計 画		
			給水人口(人)	1人1日最大給水量 (L/日・人)	1日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)
創 設	昭和34年 (1959年) 7月27日	昭和50年 (1975年)	45,900	350	16,100
第一期拡張	昭和47年 (1972年) 3月31日	昭和55年 (1980年)	123,800	600	74,300



## 2. 施設の状況

本市では、自己水源による浄水施設はなく、愛知県水道用水供給事業より浄水の供給を受けて、水道事業を運用管理しています。浄水の受水点となる重要施設としては、北部に上野ポンプ場（東海第2供給点）、中部に東海ポンプ場（東海第4供給点）、南部に加木屋ポンプ場（東海第3供給点）を配備し、配水ポンプによる加圧配水を実施しています。

### ポンプ場施設概要

施設概要	上野ポンプ場 (東海第2供給点)		東海ポンプ場 (東海第4供給点)		加木屋ポンプ場 (東海第3供給点)	
運用開始年	昭和44年(1969年)		昭和53年(1978年)		昭和44年(1969年)	
配水ポンプ能力	φ200×φ150 ×5.3 m <sup>3</sup> /min		φ250×φ200 ×9.5 m <sup>3</sup> /min		φ200 ×5.0 m <sup>3</sup> /min	
	30m×37kw INV-5台		35m×75kw INV-5台		25m×37kw INV-4台	
時間配水量	1,272	m <sup>3</sup> /h	2,280	m <sup>3</sup> /h	900	m <sup>3</sup> /h
配水池容量	3,000	m <sup>3</sup>	5,000	m <sup>3</sup>	2,000	m <sup>3</sup>
	2,000	m <sup>3</sup>	6,900	m <sup>3</sup>	1,750	m <sup>3</sup>
計	5,000	m <sup>3</sup>	11,900	m <sup>3</sup>	3,750	m <sup>3</sup>

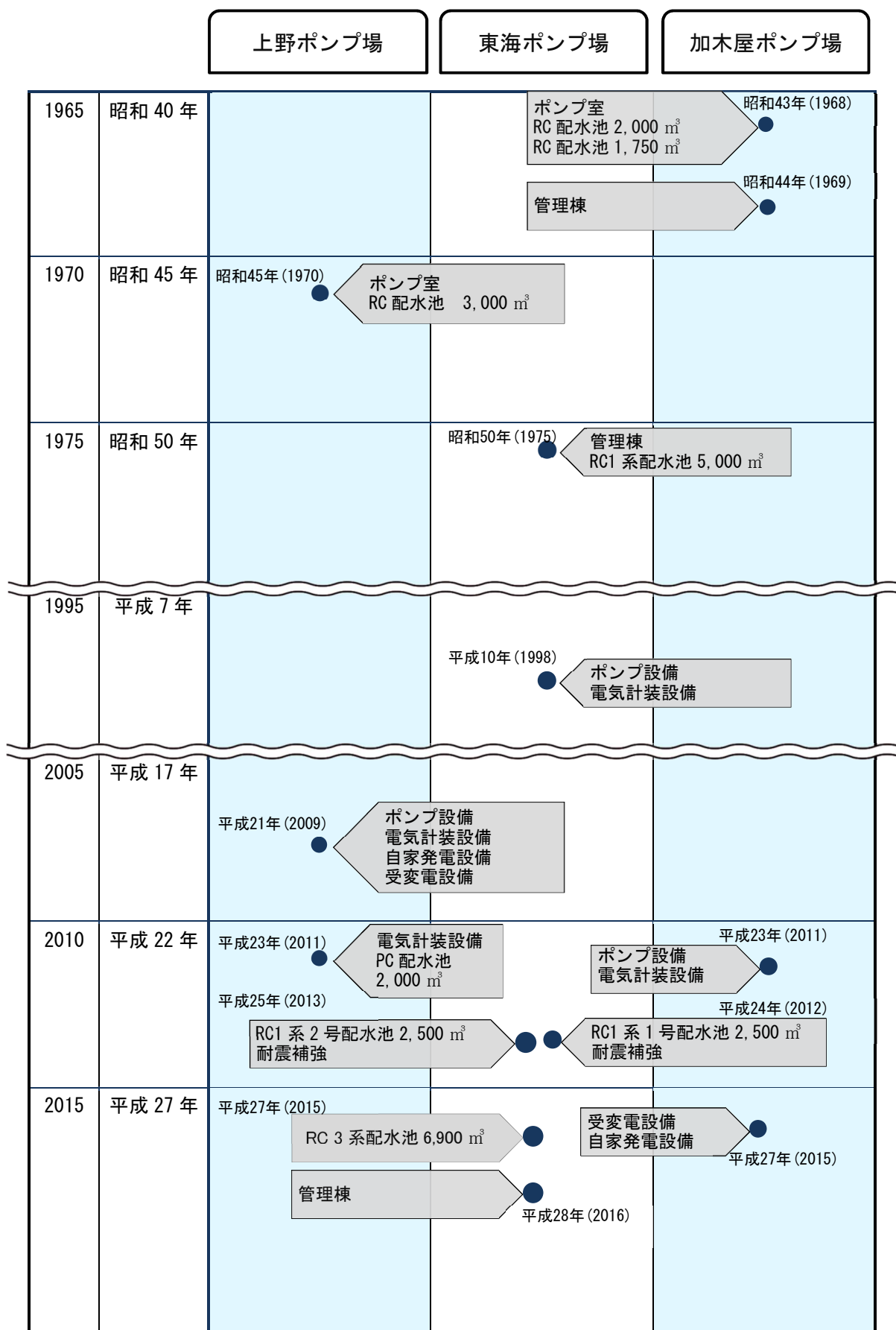


上野ポンプ場 2,000 m<sup>3</sup> 配水池



東海ポンプ場 6,900 m<sup>3</sup> 配水池

構造物・施設取得年度一覧（竣工年度）



### 3. 管路の状況

#### (1) 管路の管種・口径別延長

本市の配水管は、上野町簡易水道事業として創設時に整備され、昭和44年(1969年)に横須賀町簡易水道事業を合併し、昭和47年(1972年)に1期拡張事業として順次整備されています。

本市の管路は、令和4年度(2022年度)末現在の総延長(口径75mm以上)は457.6kmとなっており、铸铁管が全体の53%を占めています。口径100mm以下では硬質塩化ビニール管を採用していましたが、平成27年(2015年)から耐震性や施工性を考慮し、水道配水用ポリエチレン管に切り替えています。

配水管総延長表

(m)

口径	管種	石綿 セメント管	铸铁管	鋼管	ビニール管	ポリエチレン管	計
800mm		0.00	147.05	72.63	0.00	0.00	219.68
700mm		0.00	1,852.29	8.00	0.00	0.00	1,860.29
600mm		0.00	1,938.32	44.12	0.00	0.00	1,982.44
450mm		0.00	1,810.41	360.76	0.00	0.00	2,171.17
400mm		0.00	6,152.92	245.98	0.00	0.00	6,398.90
350mm		0.00	4,553.30	64.40	0.00	0.00	4,617.70
300mm		0.00	20,699.05	301.50	0.00	30.50	21,031.05
250mm		0.00	26,101.19	338.10	0.00	74.10	26,513.39
200mm		0.00	46,792.46	768.90	0.00	757.60	48,318.96
150mm		0.00	64,747.24	1,269.80	5,086.11	2,289.50	73,392.65
125mm		0.00	0.00	665.40	1,297.30	0.00	1,962.70
100mm		0.00	45,454.54	1,517.80	75,148.41	12,730.50	134,851.25
75mm		0.00	22,637.85	943.10	96,671.29	14,035.70	134,287.94
計		0.00	242,886.62	6,600.49	178,203.11	29,917.90	457,608.12

※令和4年(2022年)年度末現在

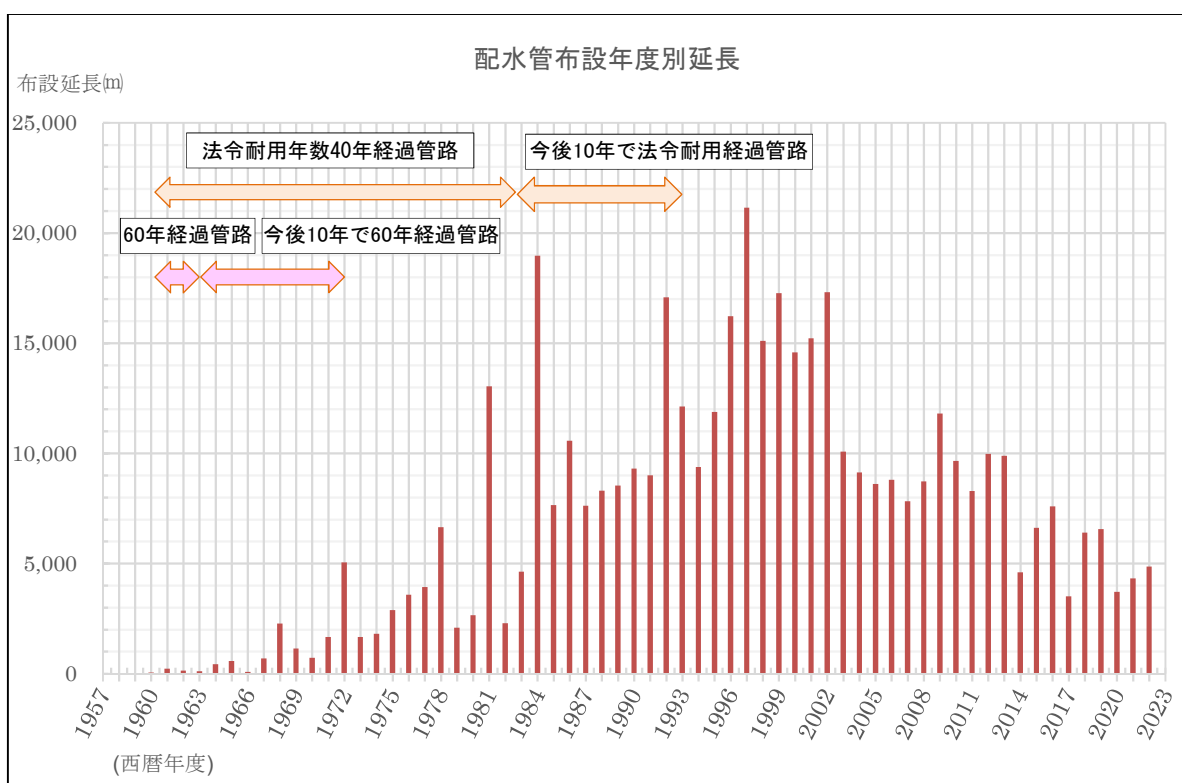
## (2) 管路の布設年度

管路の布設年度別延長は、老朽管の更新事業を進めたことにより、昭和 59 年(1984 年)までの管路延長が比較的少なくなっています。

一方、昭和 60 年(1985 年)以降は、市街地整備と共に布設延長が増加しており、年間 12km 程度の管路資産を有しています。特に、平成 4 年(1992 年)から平成 14 年(2002 年)までは年間 20km 前後の管路整備をしており、将来的にはこれらの管路が同時に更新時期を迎えることとなり、多額の投資が必要になることが予測されます。

布設年度別残存延長（アセットマネジメント様式 2-2）を以下に示します。

アセットマネジメント様式 2-2 布設年度別残存延長（配水管）





## (3) 基幹管路

一般的に基幹管路は、導水管、送水管及び配水本管(給水分岐のない配水管)と定義されています。本市においては、φ250以上の管路に対し給水を分岐しない方針としていることから、φ250以上の管路が配水本管として定義されます。

しかしながら、基幹管路を口径による配水本管の定義で分類すると、将来的に口径縮小可能な老朽管を含むこととなり、更新整備の優先度に不都合が発生します。さらに、φ250以下でも地区配水に必要な管路が、整備の優先度から除外されることとなり、基幹管路として管網を整備する上で不合理な状態が発生します。

よって、一般的な基幹管路の定義にこだわらず、配水に重要な役割を果たす管路を「基幹管路」として選定します。

## 基幹管路延長

(m)

配水区	年 度		H30	R4 (中間)	R10 (計画)
上野	耐震	耐震適合管	9,057.9	9,057.9	9,057.9
		耐震管	3,564.6	3,564.6	4,614.6
		未耐震	7,464.4	7,464.4	6,414.4
	延 長		20,086.9	20,086.9	20,086.9
	耐震適合率		62.8%	62.8%	68.1%
東海	耐震	耐震適合管	8,555.0	7,850.2	7,850.2
		耐震管	6,769.3	8,553.3	19,747.8
		未耐震	15,319.4	15,037.5	7,134.3
	延 長		30,643.7	31,441.0	34,723.3
	耐震適合率		50.0%	52.2%	79.5%
加木屋	耐震	耐震適合管	1,779.0	1,671.0	1,671.0
		耐震管	8,806.8	9,326.0	9,794.0
		未耐震	3,706.9	3,706.9	3,706.9
	延 長		14,292.7	14,703.9	15,171.9
	耐震適合率		74.1%	74.8%	75.6%
全体	耐震	耐震適合管	19,391.9	18,579.1	18,579.1
		耐震管	19,140.6	21,443.8	34,156.4
		未耐震	26,490.8	26,208.9	17,255.6
	延 長		65,023.3	66,231.8	69,991.1
	耐震適合率		59.3%	60.4%	75.3%

※令和4年(2022年)年度末現在

耐震管 : 継手が耐震性能を有する管

耐震適合管 : 地盤が強固でありポリスリーブ等による防食処置がある管

#### 4. 水道料金

本市の水道料金は、基本料金と従量料金の二部料金制としており、量水器(水道メーター)の口径と使用水量に応じた料金体系を採用しています。また平成21年(2009年)3月に料金改定を実施して以降、消費税の変更を除き、14年間料金の改定を実施していません。

##### 水道料金表(税抜)

水道料金(10円未満切り捨て) = 基本料金(口径別) + 従量料金(使用水量)

改定年月		H1(1989) 11月	H9(1997) 8月	H15(2003) 4月	H21(2009) 3月
基本 料金	13mm	500	560	580	<b>500</b>
	20mm	810	910	950	<b>700</b>
	25mm	2,800	3,160	3,290	<b>3,290</b>
	30mm	5,100	5,750	5,980	<b>5,980</b>
	40mm	7,670	8,640	8,990	<b>8,990</b>
	50mm	12,000	13,500	14,100	<b>14,100</b>
	75mm	28,000	31,600	32,900	<b>32,900</b>
	100mm	45,500	51,300	53,400	<b>53,400</b>
	125mm	55,400	62,500	65,000	<b>65,000</b>
	150mm	68,600	77,400	80,500	<b>80,500</b>
	200mm	151,000	170,200	177,100	<b>177,100</b>
従 量 料 金	~5m <sup>3</sup>	55	62	65	<b>58</b>
	6m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	55	62	65	<b>62</b>
	11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	85	96	100	<b>100</b>
	21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	120	135	141	<b>141</b>
	31m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup>	155	175	182	<b>182</b>
	51m <sup>3</sup> 以上	185	209	217	<b>217</b>

(円)

\*基本料金：メーター口径別の1か月の料金

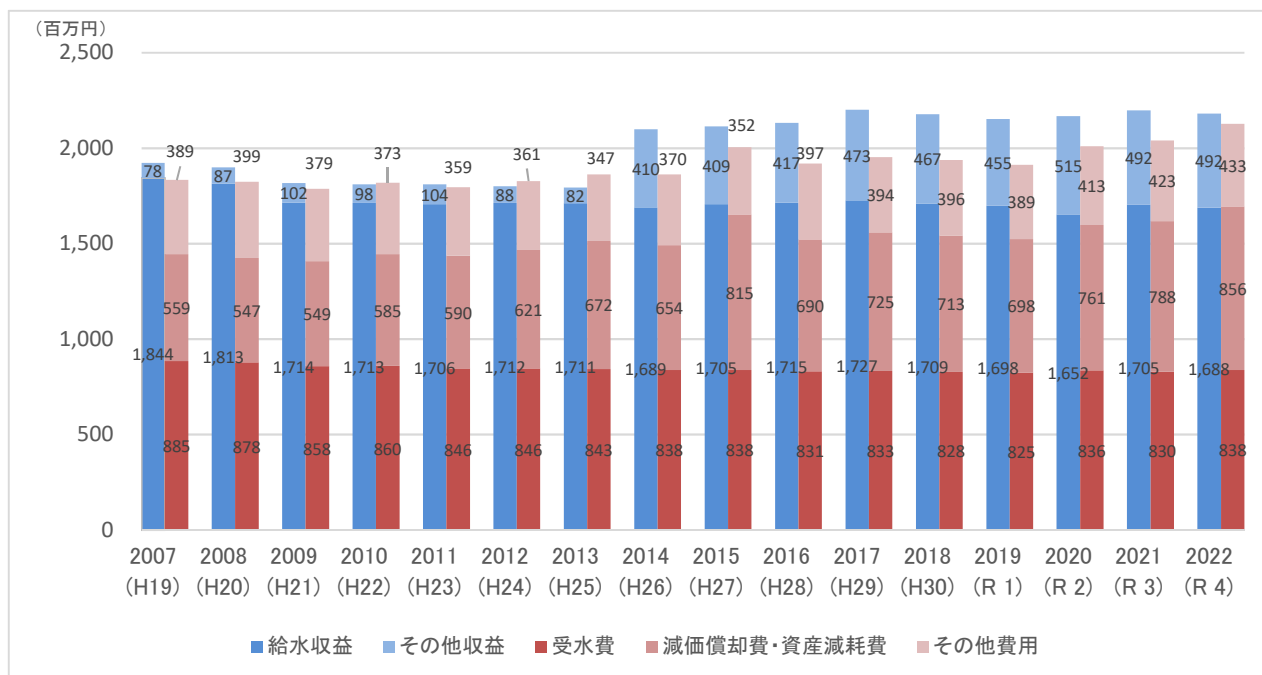
\*従量料金：水道使用量の1か月の料金

## 5. 経営状況

### ○財政状況

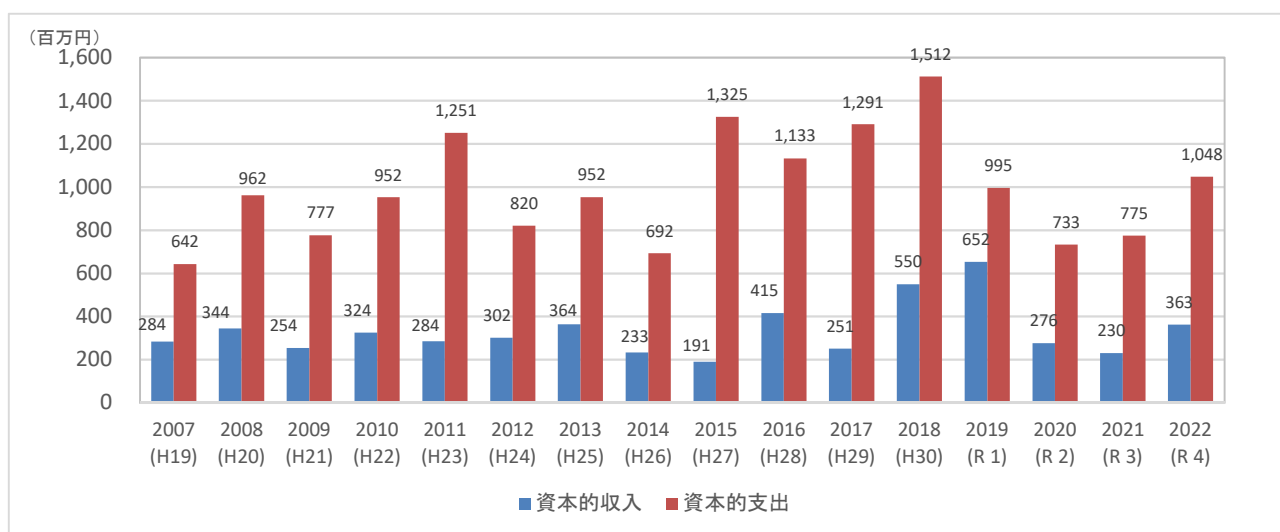
#### 【収益的収支】

平成 25 年度(2013 年度)までは、支出が収入を上回る赤字の年もありましたが、平成 26 年度(2014 年度)から地方公営企業会計制度の見直しが実施され、長期前受金戻入を収益化したことにより、黒字経営を継続しています。



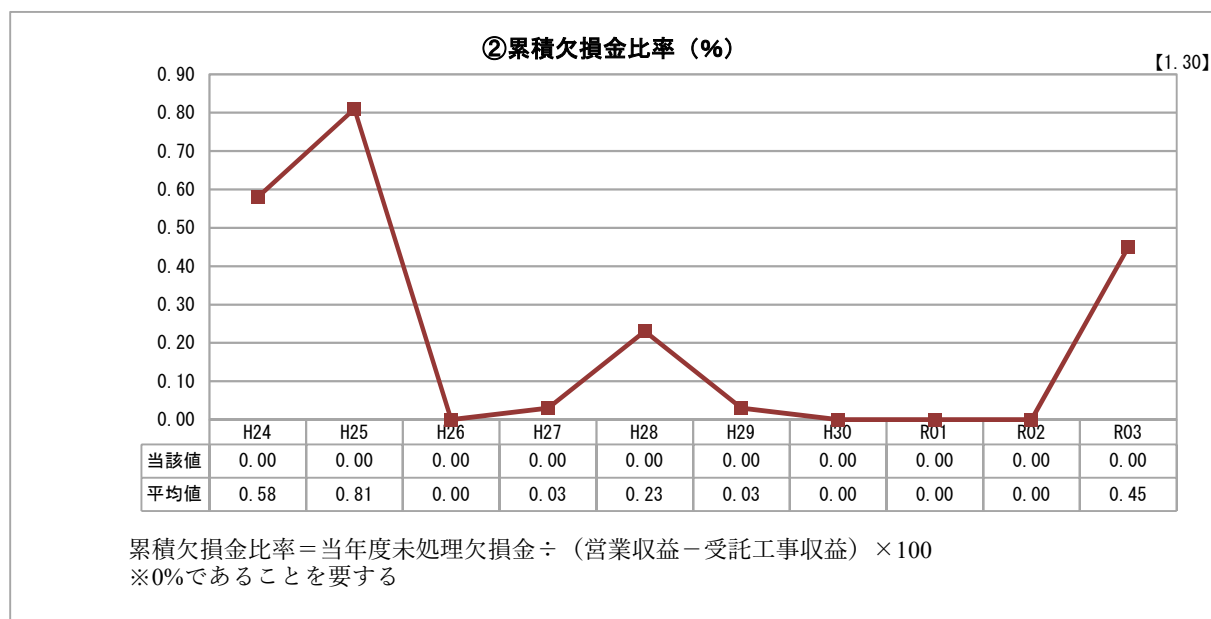
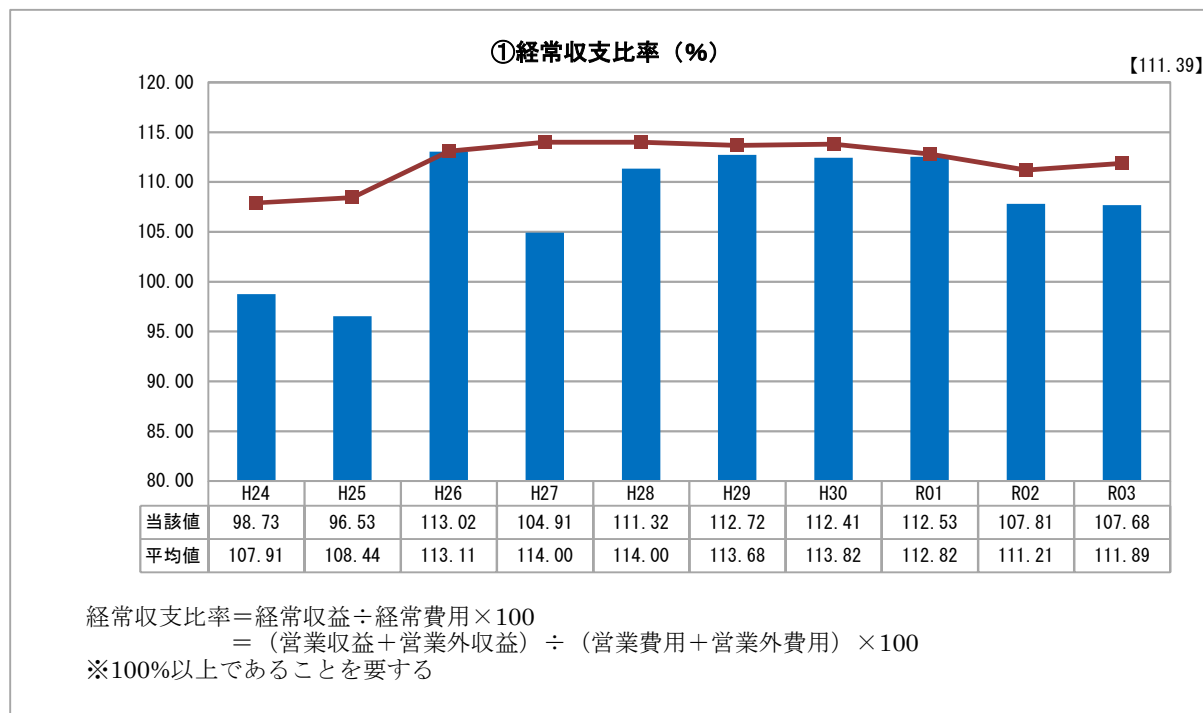
#### 【資本的収支】

資本的収支としては、毎年 3～11 億円を収入の支出に対する不足分として、留保資金(減価償却費の積立)などにより補てんしています。



## 6. 経営比較分析表

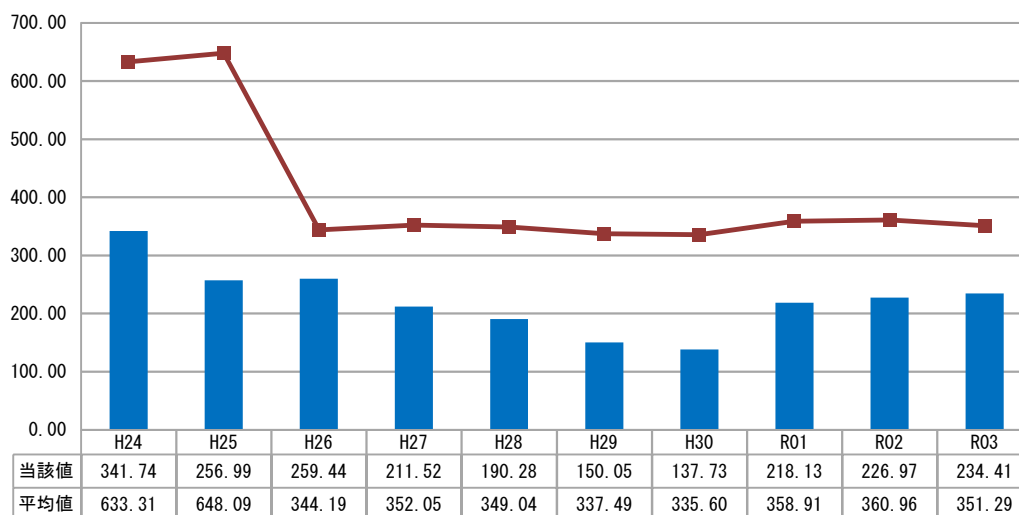
経常収支比率及び料金回収率は、近年 100%を上回っており、また累積欠損金の発生がないことから、健全な事業運営を継続しています。企業債残高対給水収益比率は、令和 3 年度(2021 年度)に 33%と年々減少しており、企業債に頼らない経営に取り組んでいます。



**グラフ凡例**  
 ■ 当該団体値 (当該値) = 東海市  
 — 類似団体平均値 (平均値)  
 【】 令和3年度全国平均

③流動比率 (%)

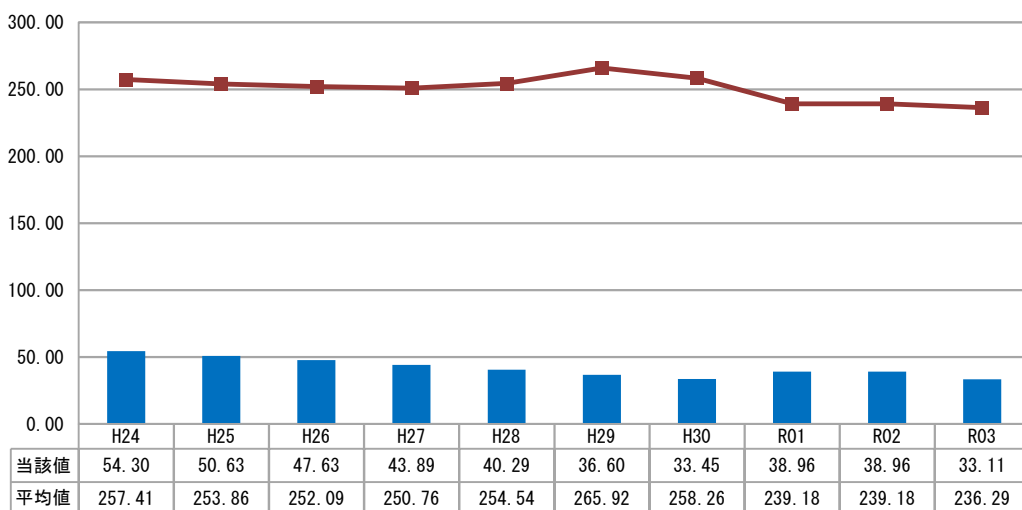
【261.51】



流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100  
 ※100%以上であることを要する

④企業債残高対給水収益比率 (%)

【265.16】



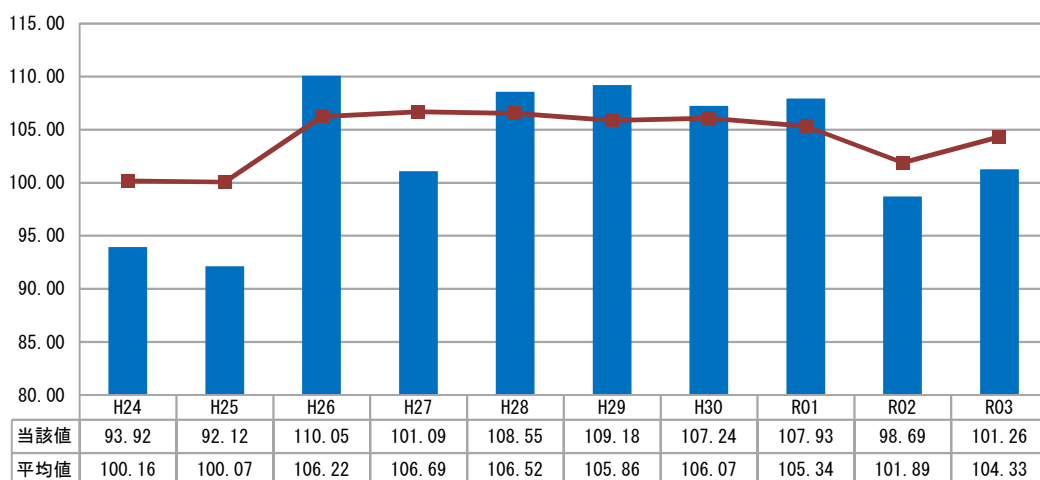
企業債残高対給水収益比率 = 企業債現在高合計 ÷ 給水収益 × 100  
 ※低いほうがよい

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値) = 東海市
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

⑤料金回収率 (%)

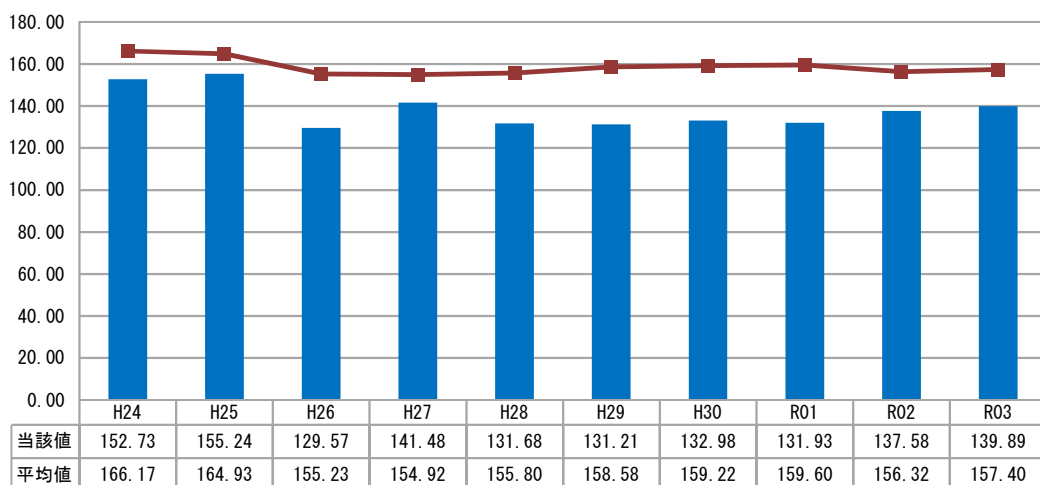
【102.35】



料金回収率 = 給水収益 ÷ (経常費用 - 長期前受金戻入) × 100  
 ※100%以上であることを要する

⑥給水原価 (円)

【167.74】



給水原価 = (経常費用 - 長期前受金戻入、材料、不用品売却原価) ÷ 有収水量

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値) = 東海市
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

## 第3章 基本方針と実現方策

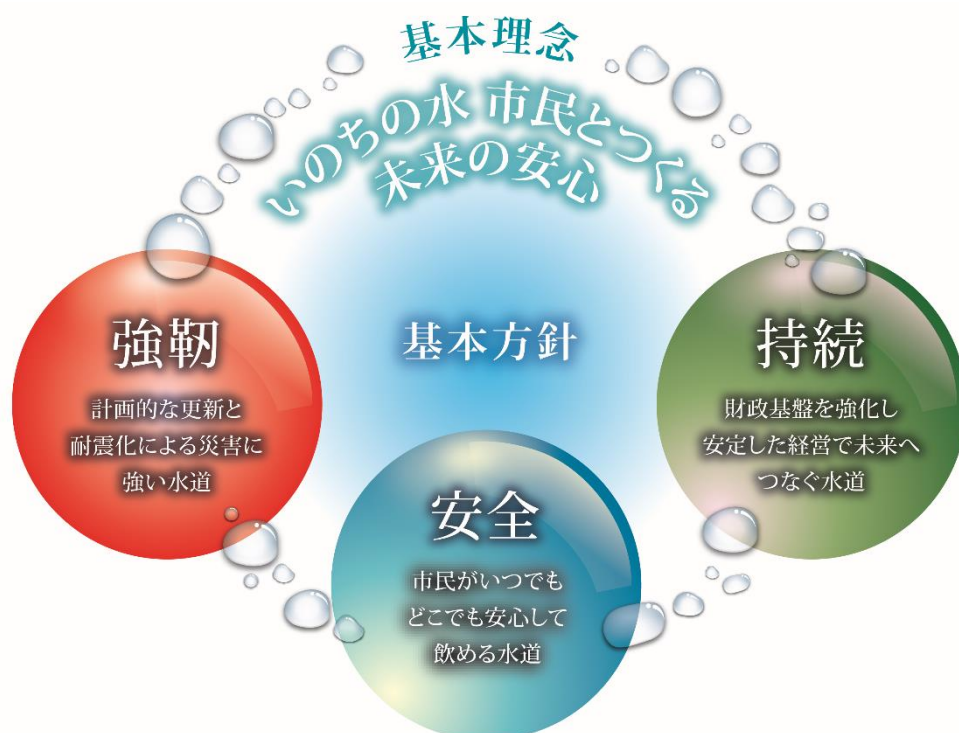
### 1. 水道事業運営の基本方針

水道事業を取り巻く環境は、都市の発展に伴う拡張の時代から、維持管理の時代へと大きく変化しています。また、近年頻発する大規模地震を始めとする自然災害により、災害時における水の確保が重要視されています。一方、水道施設の更新は長期間を要し、多額の費用がかかることが明らかであり、料金体系の見直しも含め、投資と財源のバランスに考慮し事業を進めることが求められています。

東海市水道事業においても、昭和43年(1968年)の創設から55年が経過し、施設・管路が更新時期を迎えようとしています。現在老朽化対策等の更新事業を進めていますが、事業の財源となる給水収益は、省エネルギー化と社会環境の変化により給水人口の増加に比べ給水量の伸びは低く、更新費用の財源確保が課題となります。

水道事業ビジョンの策定に向けて実施した市民アンケートでは、「水の安全性」と「災害に強い水道」を市民が求めていることが明らかとなりました。将来にわたり水道事業を継続し、「いのちの水」である水道の未来の安心を確保するためには、市民のみなさんの理解を得ながら、更新事業を継続的に取組み、災害等における対策を講じることが重要と考えられます。

よって、水道経営戦略においては、水道事業ビジョンと同様に『いのちの水 市民とつくる 未来の安心』を基本理念とし、『安全』『強靱』『持続』の各施策における基本方針を明確化することで、持続可能な水道事業の運営に取り組んでいきます。



## 2. 実現方策(実施状況)

### (1) 「安全」に関する方策

～市民がいつでもどこでも安心して飲める水道～

#### ・ 水安全計画の策定

「水安全計画」は、水源から給水栓に至る水道システムに存在する危害を抽出・特定し、それらを継続的に監視・制御することにより、安全な水の供給を確実にできるシステムづくりを目指したものです。本市では、平成 30 年度(2018 年度)に計画を策定し、配水池から蛇口まで、末端給水での残留塩素の管理等、水質管理体制の徹底を実施しており、今後もこの計画に基づく水質管理の運用を行います。

#### ・ 水質管理の維持

本市では、愛知県水道用水供給事業から供給される浄水を受水し、市内 3 か所のポンプ場から配水しています。水道法で義務づけられている水道水の検査は、「東海市水道水質検査計画」を策定し、これに基づいて実施しています。

市民アンケートの結果では、「安全でおいしい」水が求められ、これらの要素が水道水を飲む動機にもなっていることから、今後も市民の皆様の満足度を高められるような水の供給に努めます。

#### ・ 配水区域の再編

近年、上野配水区と加木屋配水区は、宅地開発の人口増加により水需要が増加しており、配水池の貯留能力が不足しています。

現在、将来の水需要及び市内全体の配水バランスを考慮し、東海ポンプ場の施設改修を実施しています。東海ポンプ場改修後、上野配水区と加木屋配水区の一部を東海配水区に再編し、配水区域における利用率の均等化を図ります。

実績としては、上野配水区から東海配水区への切替えは、令和3年度末に完了しました。



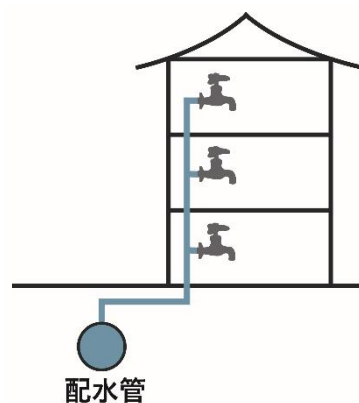


・ 直結給水方式の検討

直結給水方式では、配水管から蛇口まで直接水を送ることに  
より、いつでも新鮮な水を給水できます。本市では、全配水区  
域をポンプ加圧により配水していることから、市内全域において  
3階建て建物の直結給水を実施することは地形的要因により難  
しく、配水圧力を高くすることは、ポンプ能力を向上させる必要  
があり、経済的な負担が生じます。

本市の現状においては、現在の運用形態により余剰エネル  
ギーの活用による対応が可能な区域においては、3階建て建  
物の直結給水方式の導入を検討します。

実績としては、令和4年度(2022年度)より本方式を導入し、  
令和4年度(2022年度)は6件、令和5年12月末においては  
4件の申請がありました。



**(2) 「強靱」に関する方策**

## ～計画的な更新と耐震化による災害に強い水道～

**・重要給水施設管路の耐震化**

大規模地震が発生した場合には、避難拠点となる重要給水施設(医療施設、避難所等)への配水を確保することが必要となります。

災害に備えてすべての管路を耐震化することが理想ですが、多額の費用と長期の工事期間が必要となることから、配水池から重要給水施設に至る最も効率的に配水できる経路を重要給水施設配水管路として選定し、優先して耐震化整備を進めていきます。

**重要給水施設と管路耐震化状況 (R4年度末)**

	管路未耐震(耐震適合率)	管路耐震済み
上野配水区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名和中学校 (67.2%)</li> <li>・緑陽小学校 (72.3%)</li> <li>・千鳥津波避難所 (49.5%)</li> <li>・上野中学校 (87.3%)</li> <li>・名和小学校 (94.5%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渡内小学校</li> </ul>
東海配水区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明倫小学校 (36.5%)</li> <li>・平洲小学校 (35.1%)</li> <li>・平洲中学校 (32.6%)</li> <li>・富木島中学校 (76.1%)</li> <li>・船島小学校 (43.3%)</li> <li>・東海樟風高校 (41.0%)</li> <li>・大田小学校 (40.0%)</li> <li>・市役所 (27.7%)</li> <li>・加家公民館 (30.0%)</li> <li>・横須賀小学校 (29.8%)</li> <li>・勤労センター (28.2%)</li> <li>・横須賀中学校 (37.7%)</li> <li>・横須賀高校 (32.5%)</li> <li>・養父複合施設 (42.0%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富木島公民館</li> <li>・富木島小学校</li> </ul>
加木屋配水区		<ul style="list-style-type: none"> <li>・加木屋南小学校</li> <li>・加木屋中学校</li> <li>・東海南高校</li> <li>・三ツ池小学校</li> <li>・公立西知多総合病院</li> <li>・加木屋小学校</li> </ul>

**・老朽管路の更新**

管路の老朽化は、内面への異物の付着や、内面ライニング塗装をしていない管路での錆コブの発生など、水質や残留塩素に悪影響を与えることが懸念されます。また、埋設管路の腐食を原因とする破損は、断水することで水道利用者に影響を与えるだけでなく、漏水により道路などの地上施設への浸水等、二次被害を伴う恐れもあります。

水道事故の発生を防ぐために、管種による耐用年数を考慮し、計画的に老朽管路の更新を実施し、法定耐用年数超過管路率を下げるよう取り組みます。更新後の管種は、耐震性があり長期間の使用が可能な管材を採用します。

・ 施設の計画的整備

本市では、地形的要因により加圧配水による運用を実施しており、ポンプ場の設備更新を継続的に実施することが不可欠です。

東海ポンプ場は、平成 27 年度(2015 年度)より再整備を進め、平成 31 年度(2019 年度)に建築工事が完了し、場内配管の改造や新施設の試験稼働を経て令和3年度(2021 年度)より新施設での運用を開始しました。

上野ポンプ場は、No.1 配水池(3,000 m<sup>3</sup>)が非耐震施設であることが懸念されますが、平成 21 年度(2009 年度)に機械電気設備を更新し、さらには平成 23 年度(2011 年度)に新配水池(2,000 m<sup>3</sup>)を完成させ、非常時の給水体制を確保しています。

加木屋ポンプ場は、平成 23 年度(2011 年度)にポンプ設備、平成 27 年度(2015 年度)に受変電設備を更新し、老朽対策を実施しています。しかしながら、用地的な課題から昭和 40 年代前半に整備された配水池(2,000m<sup>3</sup>、875m<sup>3</sup>×2)の耐震化が課題となっています。

対策として、近隣市町との広域連携による施設の共同運用が検討されており、現在、愛知県企業庁からの受水圧を直接市内配水に利用する「直結配水」の運用を目指し、令和6年度(2024 年度)より施設改造工事を実施し、令和 9 年度(2027 年度)運用開始を計画しています。

・ 施設、管路の適正管理

水道施設台帳は、水道施設の適切な維持管理や更新を行う上で必要不可欠であり、災害時の応援体制の資料として活用することが期待できます。また、近年では、多様な用途での活用目的に、電子データ化することが求められています。

現在は、管路情報は地図情報システムを利用した台帳が整備されており、毎年データ更新を行っています。施設台帳については、令和 5 年度(2023 年度)に整備予定となっています。

・ 危機管理体制の強化

「地震警戒宣言発令時及び発生後の行動マニュアル」は、地震警戒宣言発令時及び地震発生時の対応を行うための対策を示したものです。

また、東海市地震防災強化計画における応急給水対策として「東海市水道事業地震防災応急対策要綱」を策定し、非常時の給水体制に備えています。

災害時のソフト対策として、これらのマニュアルを基に、防災訓練を毎年実施することにより課題等を把握し、日々変化する社会情勢に対応できるように、マニュアルの見直しを実施していきます。

### (3) 「持続」に関する方策

#### ～財政基盤を強化し安定した経営で未来へつなぐ水道～

##### ・ 経営戦略の実行

本市の給水量は、人口増加に比べ伸び悩んでおり、給水収益も減少傾向を示しています。今後、施設更新に多額の費用を必要とすることから、将来にわたり安定した水道経営を持続していくためには、投資と財源のバランスを図り、中長期の見通しを明らかにした経営戦略を策定し、関係者間で意識を共有することにより、持続可能な経営に取り組んでいきます。

経営戦略は概ね10年を計画期間とし、5年経過時に見直すこととなっていますが、近年の物価上昇など社会情勢の変化が財政に大きな影響を及ぼすことから、健全な財政確保のために、料金改定など随時計画の見直し検討をしていきます。

##### ・ 民間委託の拡充検討

本市では、経費削減の一環として昭和57年度(1982年度)より検針業務の一部の業務委託を開始しました。平成30年度(2018年度)には、ポンプ場等維持管理運転業務を水道法に基づく第三者委託として包括的委託を実施しています。

令和2年度(2019年度)からは、検針業務、料金徴収業務、メーターの閉開栓業務等を含む委託を実施しています。

今後も、事業の効率化とコスト縮減の方策として、業務の委託範囲の拡充を検討し、さらなる経費削減に取り組んでいきます。

##### ・ 連携の推進(広域連携)

近隣市町の水道事業者との連携強化としては、「県水道南部ブロック協議会」(愛知県水道用水供給事業より浄水の供給を受けている知多半島5市5町と1企業団から成る水道事業者の団体)を通じ、技術情報の共有や合同による防災訓練などを実施します。

また、経営の効率化や施設の共同利用等の広域化の検討についても、引き続き協議を進めており、令和5年(2023年)3月に愛知県において策定された「愛知県水道広域化推進プラン」に基づき他地域との連携を進めていきます。



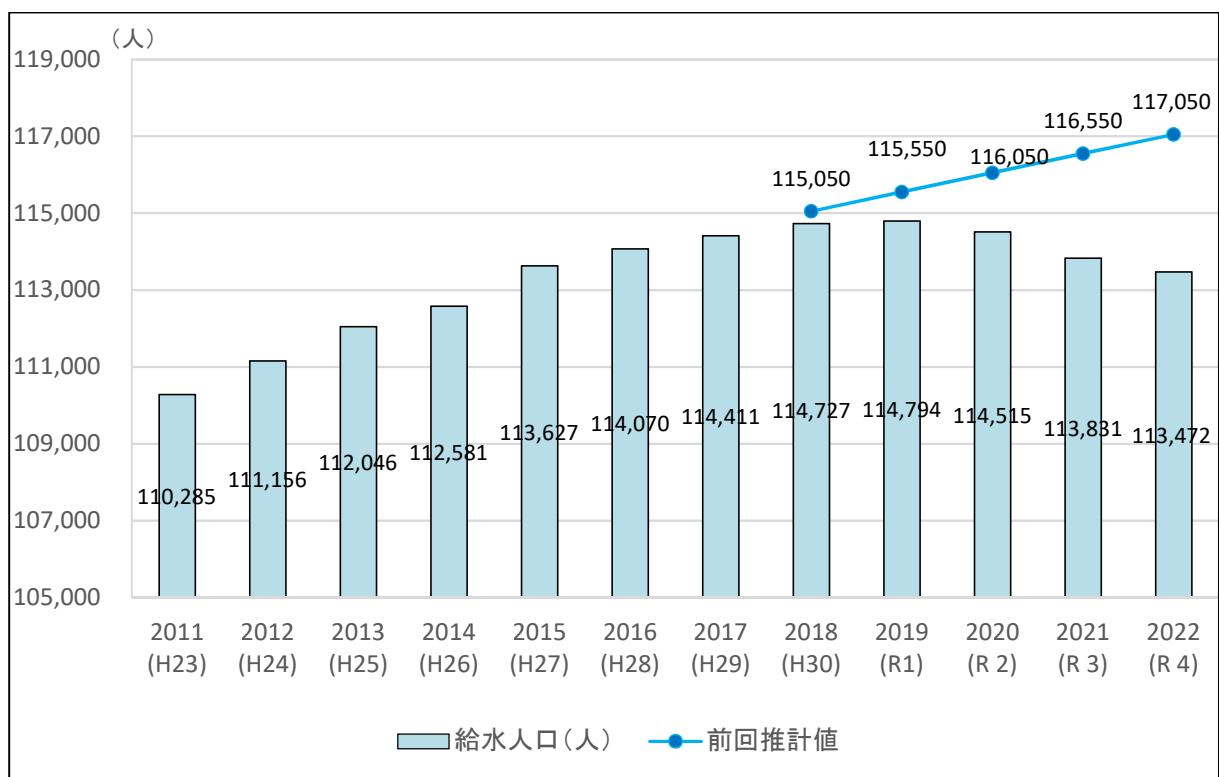
## 第4章 水需要の見直し

### 1. 給水人口の実績と推計

#### 【給水人口の実績】

本市では、近年においては、土地区画整理事業等による住宅地の整備や、交通の要である太田川駅周辺の連続立体交差事業において交通の利便性が向上したことにより、名古屋市への通勤圏として人口は増加しており、令和10年(2028年)に人口は120,000人に達するものと推定していました。

しかし、令和1年(2019年)に114,794人に達した以降は減少に転じています。10年間の給水人口の推移を以下に示します。

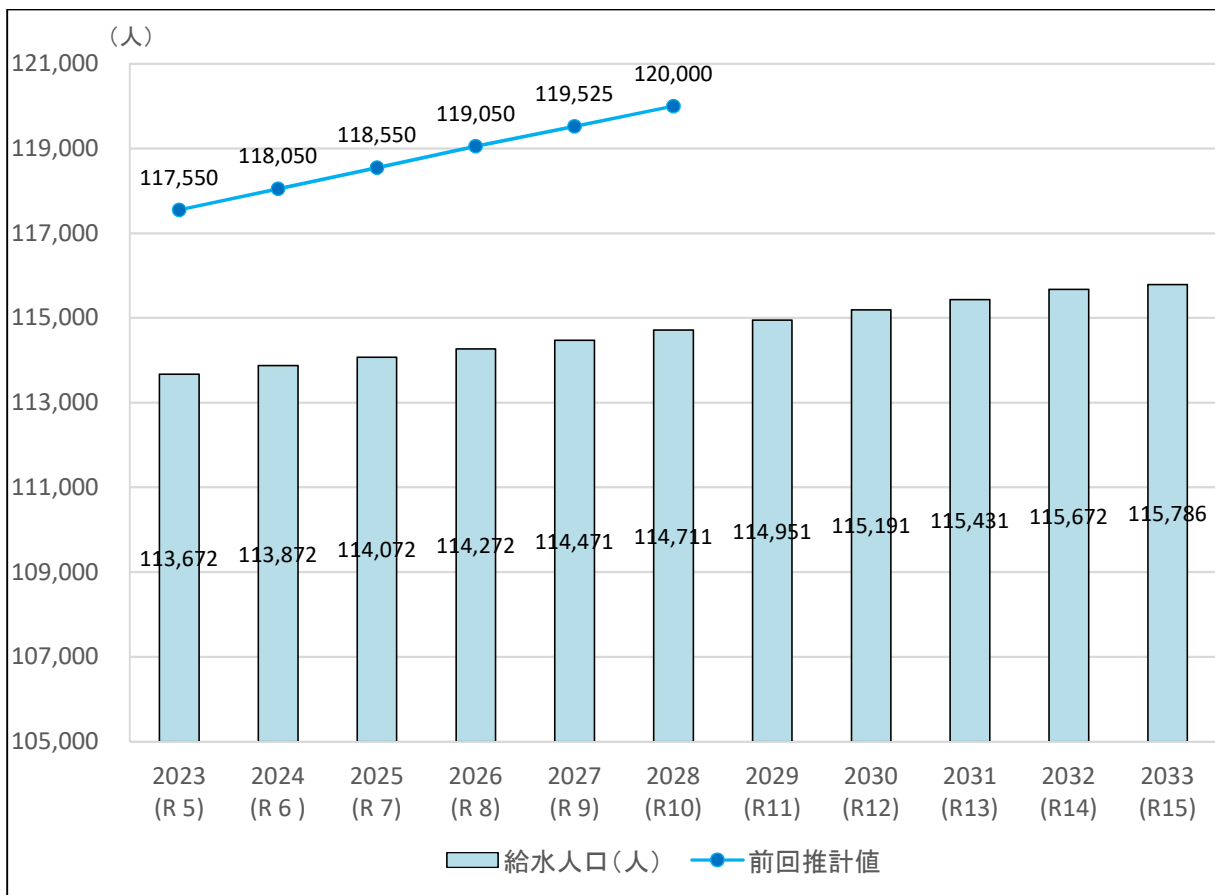


		実 績 (年度)											単位: 人
		H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
給 水 人 口	実 績	110,285	111,156	112,046	112,581	113,627	114,070	114,411	114,727	114,794	114,515	113,831	113,472
	推 計								115,050	115,550	116,050	116,550	117,050

**【給水人口の推計】**

今後、少子高齢化の影響により、給水人口は減少の局面を迎えることが予測されます。令和2年以降の人口減少は新型コロナウイルス感染症による経済の停滞などが起因するものと捉えられます。

しかしながら、現在本市においては区画整理事業等により宅地開発が進んでおり今後は微増に転じると考えられ、東海市第7次総合計画の予測人口を参考に、令和10年(2028年)に114,711人に達すると推計しました。

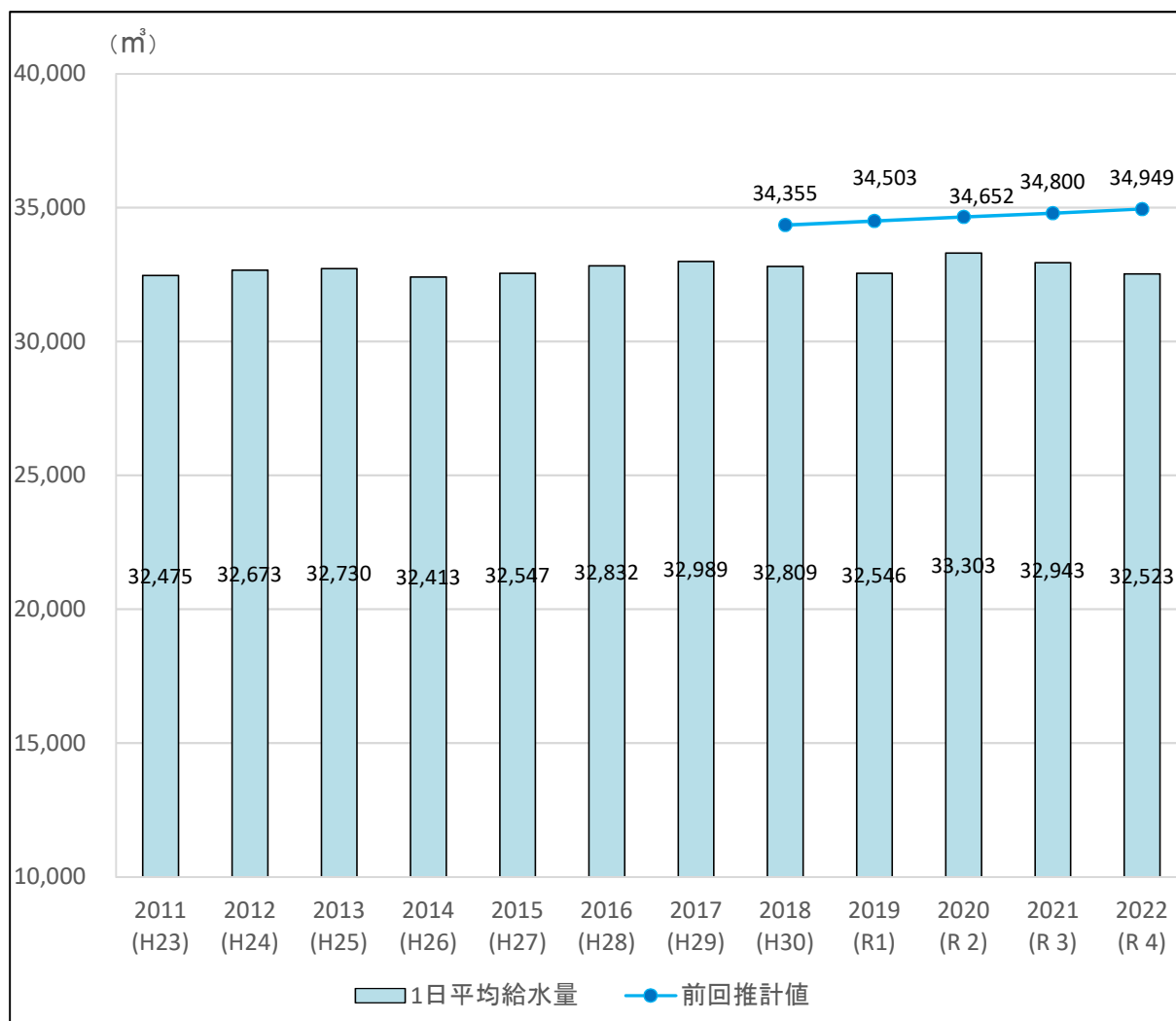


		推 計 (年度)										単位：人
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)
給 水 人 口	前 回	117,550	118,050	118,550	119,050	119,525	120,000					
	推 計	113,672	113,872	114,072	114,272	114,471	114,711	114,951	115,191	115,431	115,672	115,786

## 2. 給水量の実績と推計

### 【給水量の実績】

過去 10 年間における一日平均給水量は 32,500m<sup>3</sup> 程度で推移しており、人口増に対して水需要の変化が少ない状況を示しています。

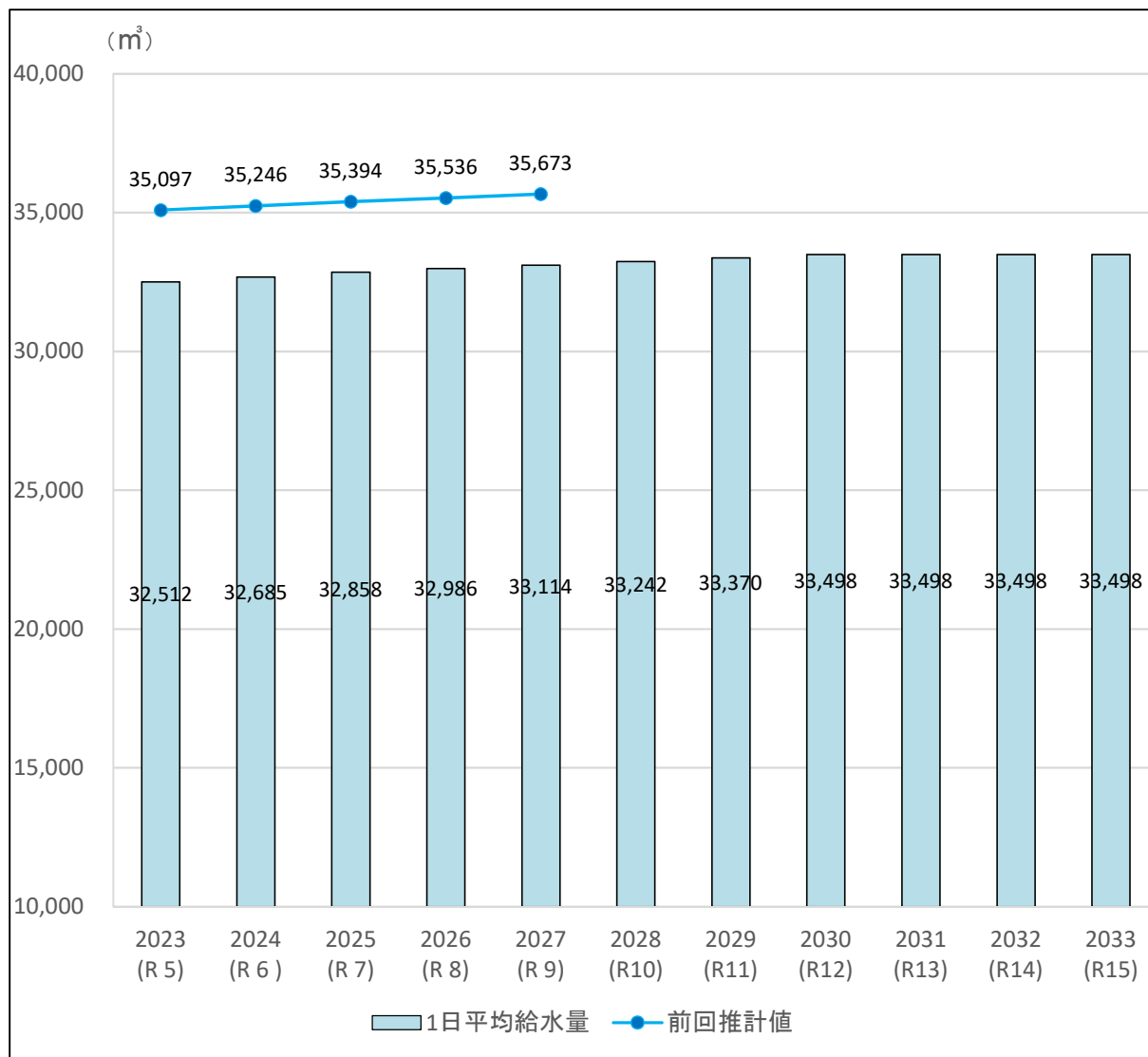


		実 績 (年度)											単位: m <sup>3</sup>		
		H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		
給 水 量	実 績	32,475	32,673	32,730	32,413	32,547	32,832	32,989	32,809	32,546	33,303	32,943	32,523		
	推 計								34,355	34,503	34,652	34,800	34,949		



**【給水量の推計】**

前回の推計では、1日平均給水量は約 35,000m<sup>3</sup> 程度で推移すると推計しましたが、今回見直しにより過去10年間、おおよそ 32,000m<sup>3</sup> で推移していることから、人口推計を考慮し以下のとおり推計しました。



		推 計 (年度)										単位 : m <sup>3</sup>
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	
給水量	前回	35,097	35,246	35,394	35,536	35,673						
	推計	32,512	32,685	32,858	32,986	33,114	33,242	33,370	33,498	33,496	33,498	33,498

## 第5章 投資計画

### 1. 投資計画(指標)

#### (1) 投資計画の考え方

投資計画としては、中長期的な視野に立ち、アセットマネジメントにより今後40年間の更新需要の全体像を把握し、10年間における実現可能な整備計画を定めます。

配水施設の規模としては、給水人口、給水量ともほぼ横ばいで推移する予測となっていることから、現在の施設規模を維持する方針とします。

管路については、災害に強く未来の安心を確保するために、基幹管路を含めた重要給水施設管路の整備と老朽管対策を進めます。また、代替管路の整備が完了した路線等については、給水量の変化に合わせて口径の見直しを検討します。

#### (2) 投資計画の目標

投資計画の考え方に基づき、「計画的な更新と耐震化による災害に強い水道」を目指します。大規模災害においては、被災を最小限に抑え、ライフラインとして機能が保持できるように、重要給水施設配水管路の耐震適合率と基幹管路の耐震適合率の向上を目標として掲げます。

#### 投資計画の目標指標

##### ① 重要給水施設配水管路耐震適合率

: 災害時にも配水を確保できるよう、重要給水施設配水管路の耐震適合率の向上

##### ② 基幹管路耐震適合率

: 基幹管路の耐震適合率向上

	評価基準	計画策定時点の実績 H28(2016)	中間達成 R4(2022)	目標 R10(2028)
①	重要給水施設配水管路 耐震適合率 $\left( \frac{\text{整備済延長(m)}}{\text{計画延長(m)}} \right)$	48.2% $\left( \frac{18,494}{38,384} \right)$	57.4% $\left( \frac{21,351.5}{37,191.5} \right)$	86% $\left( \frac{31,998.5}{37,191.5} \right)$
②	基幹管路耐震適合率 $\left( \frac{\text{整備済延長(m)}}{\text{計画延長(m)}} \right)$	59.6% $\left( \frac{39,556.2}{66,422.0} \right)$	60.4% $\left( \frac{40,022.9}{66,292.4} \right)$	75% $\left( \frac{52,848.3}{69,991.1} \right)$

\* 管路の計画延長は、随時見直し、布設及び撤去を行っているため、変動します。

## 2. アセットマネジメント

投資計画においては、給水収益が右肩上がりに増加し、十分な資金が確保されている場合には、耐用年数通りに更新していくことを基本としますが、給水収益が伸び悩んでいることから、アセットマネジメントを実践することで、現有資産を適切に評価し、今後の更新需要の把握と重要度・優先度を踏まえた投資の平準化を検討します。

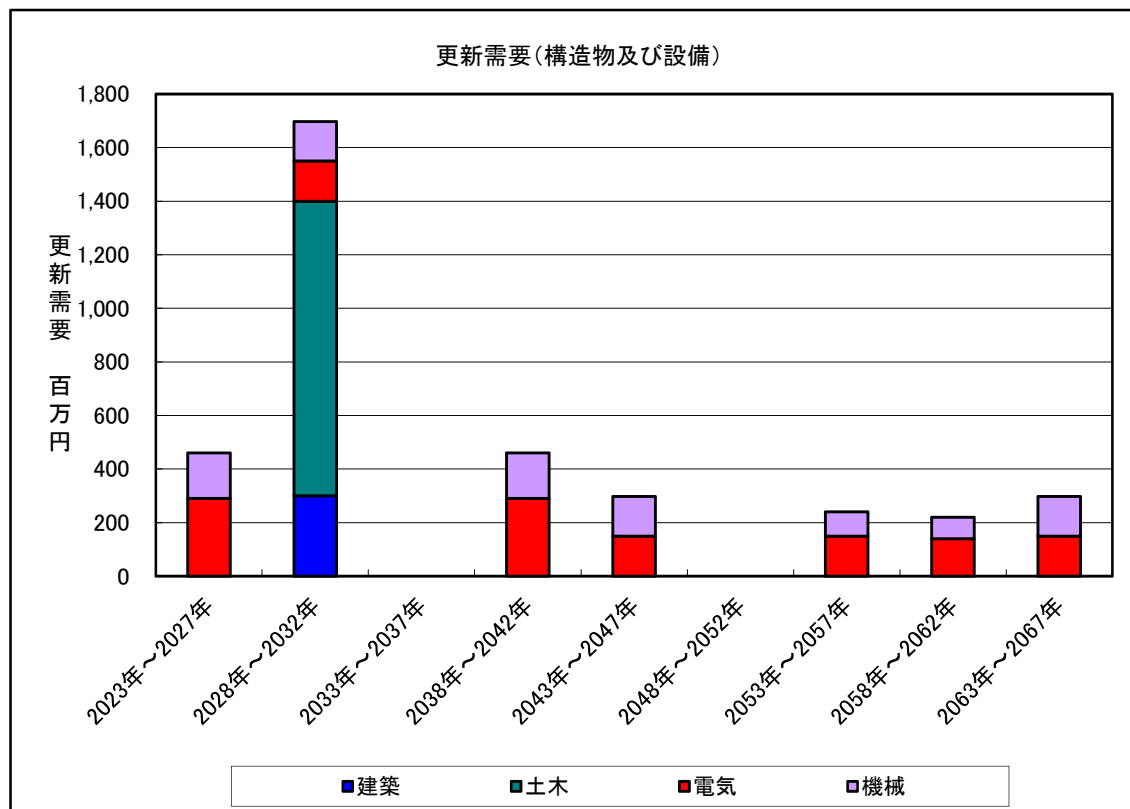
### 更新基準の設定

現状に応じて「法定耐用年数に代わる更新基準」を新たに設定することで、40年間の更新サイクルが延び、更新費用を抑制することが可能となります。

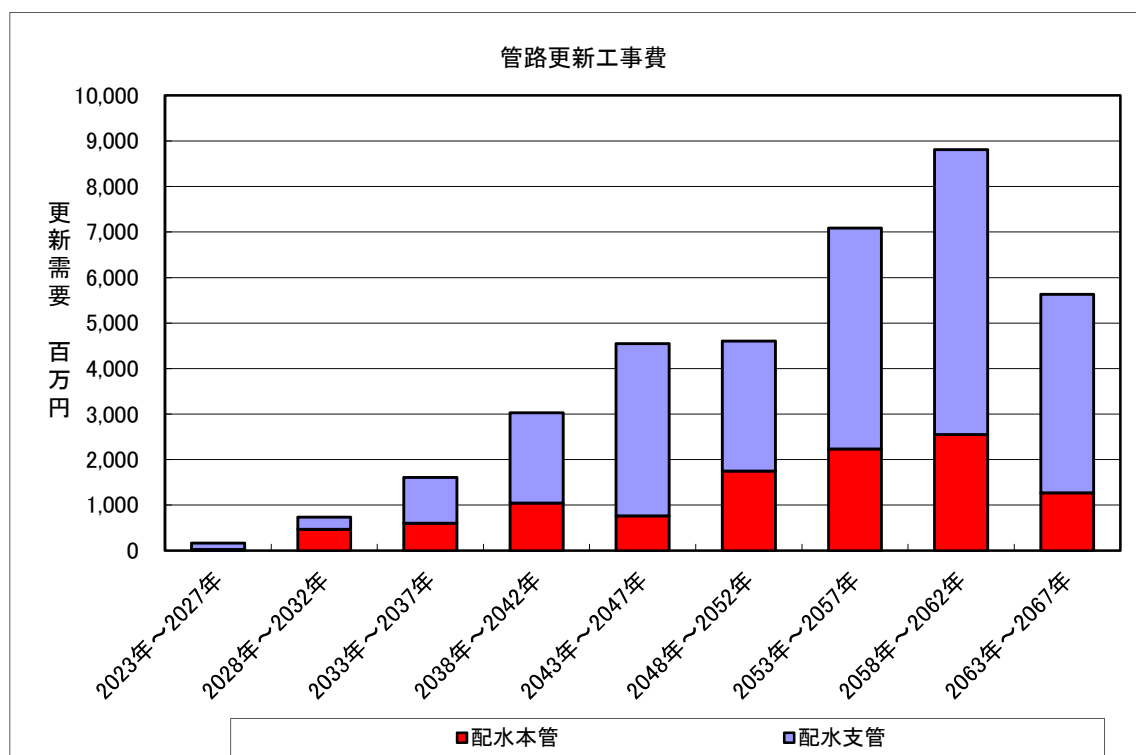
施設（構造物及び設備）においては、定期的なマイクロマネジメント（施設の点検・診断）の実施により、更新基準を法定耐用年数の1.2倍とします。管路については、埋設状況や管種によって、法定耐用年数の40年を超えても使用可能なことが多く見られることから、漏水の状況や管路の状態を考慮した上で、更新基準を法定耐用年数の1.5倍の60年とします。

工種	法定耐用年数	更新基準
建築	50年	60年
土木	60年	72年
電気	15年	18年
機械	15年	18年
計装	15年	18年
管路	40年	60年

更新基準(法定耐用年数の1.2倍)で更新した場合の更新需要(構造物及び設備)



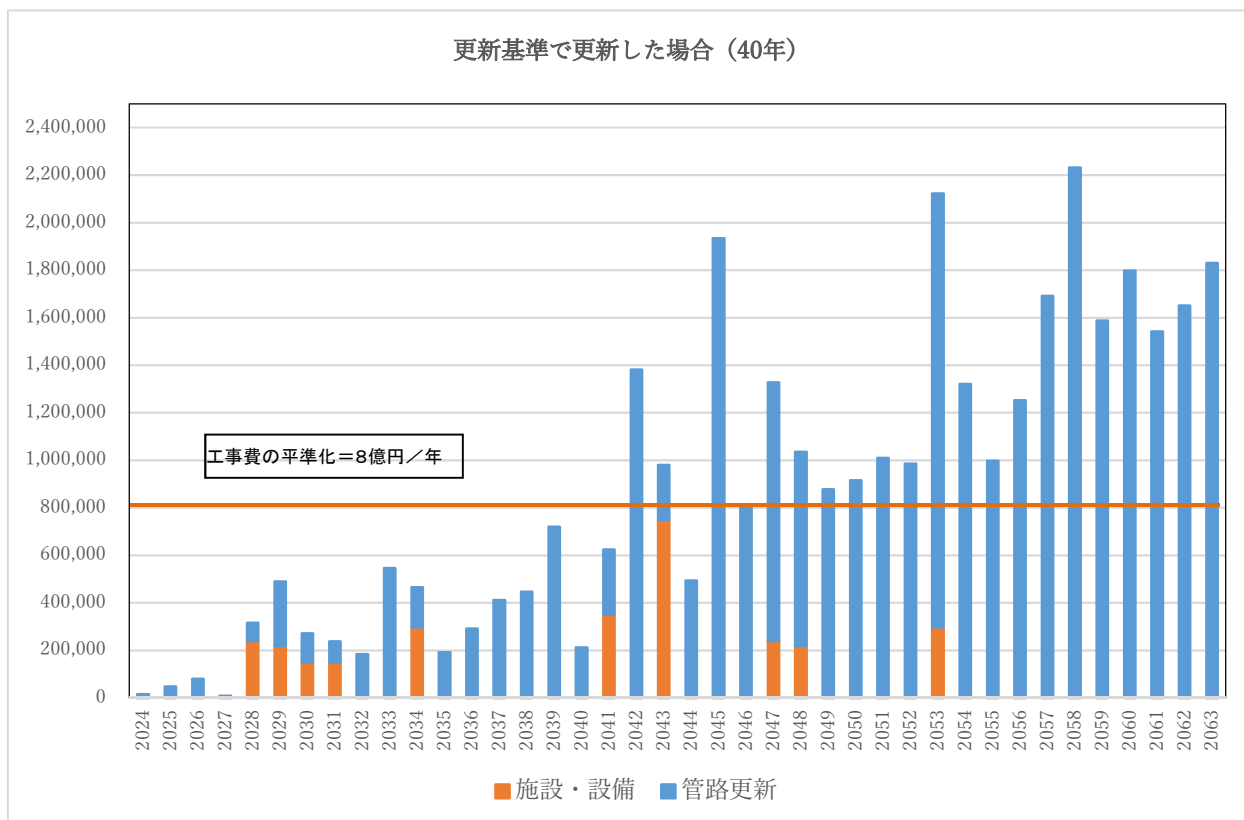
更新基準(法定耐用年数の1.5倍)で更新した場合の更新需要(管路)



### 更新需要の平準化

新たな更新基準で更新した場合、更新需要は前半に少なく40年間の後半に集中し、単年度当たり10億円を超えていることから、事業を平準化する必要があります。よって、投資計画としては、更新費用の総額である322億円を40年間で平準化し、単年度当たりの工事費8億円とする施設更新計画を策定するものとします。

更新基準で更新した場合の更新需要(期間40年)



	前回試算(2019~2058)	見直し試算(2024~2063)
構造物及び設備	3,048,540	2,914,962
管路	24,953,972	29,247,386
合計	28,002,512	32,162,348
単年度当たり金額	700,063	804,058

(千円)

### 3. 事業計画

計画期間における令和5年度(2023年度)から令和15年度(2033年度)までに取り組むべき整備計画を精査し、管路整備における事業費を96億円と算出します。

#### ・重要給水施設管路耐震化事業

重要給水施設へ配水する管路の耐震化整備

当初計画(R1~R10)		中間実績(R1~R4)		計画(R5~R10)	
延長(m)	事業費(千円)	延長(m)	事業費(千円)	延長(m)	事業費(千円)
11,784	2,834,403	3,328	743,213	10,647	2,192,520

#### ・管路更新(新設・更新)事業

優先的に整備が必要な基幹管路の耐震化整備

基幹管路以外の耐用年数超過管路で漏水等のおそれがあるもの

当初計画(R1~R10)		中間実績(R1~R4)		計画(R5~R10)	
延長(m)	事業費(千円)	延長(m)	事業費(千円)	延長(m)	事業費(千円)
10,520	1,349,746	1,563	135,229	9,078	1,079,900

#### ・道路改良等に伴う管路布設替

道路改良事業や区画整理事業等に伴う水道管路移設や管路新設。

当初計画(R1~R10):17.8億円      中間実績(R1~R4): 9.7億円

見直し計画期間(R5~R10): 11.4億円 (実績等から約1.9億円/年と算出)

#### ・下水道関連支障移転事業

公共下水道事業整備における支障移転に合わせ、管路更新・耐震化整備を実施

当初計画(R1~R10):16.8億円      中間実績(R1~R4): 7.1億円

見直し計画期間(R5~R10): 9.0億円 (実績等から約1.5億円/年と算出)

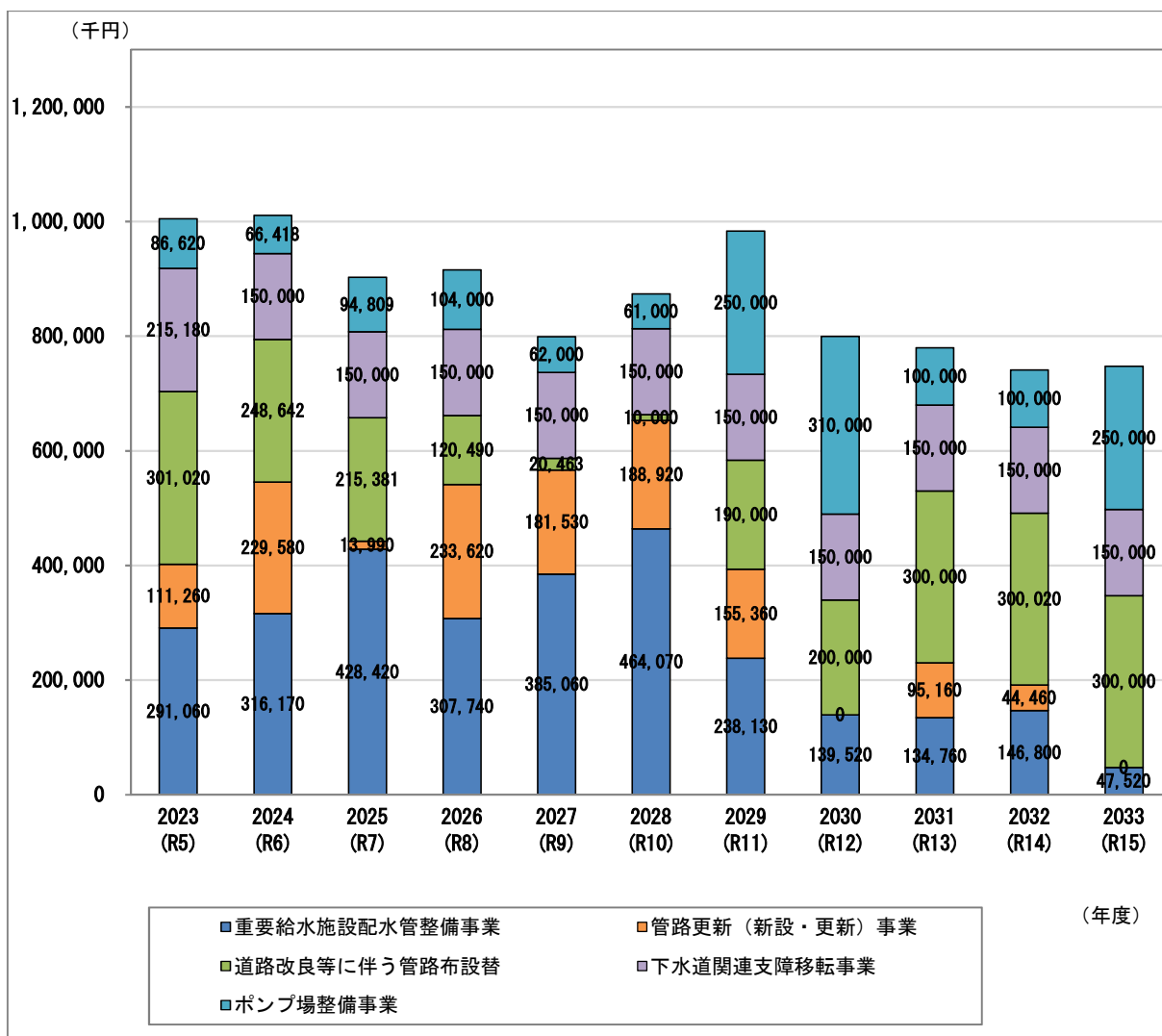
#### ・ポンプ場整備事業

ポンプ場等の配水池、機械電気設備の更新、整備等。

初計画(R1~R10):10.0億円      中間実績(R1~R4): 5.2億円

見直し計画期間(R5~R10): 4.9億円

年度別事業費の内訳



事業名称	年度別内訳										
	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R13 (2032)	R15 (2033)
重要給水施設管路耐震化事業	291,060	316,170	428,420	307,740	385,060	464,070	238,130	139,520	134,760	146,800	47,520
管路更新(新設・更新)事業	111,260	229,580	13,990	233,620	181,530	188,920	155,360	0	95,160	44,460	0
道路改良等に伴う管路布設替	301,020	248,642	215,381	120,490	20,463	10,000	190,000	200,000	300,000	300,020	300,000
下水道関連支障移転事業	215,180	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
ポンプ場施設事業	86,620	66,418	94,809	104,000	62,000	61,000	250,000	310,000	100,000	100,000	250,000
計(年度別)	1,005,140	1,010,810	902,600	915,850	799,053	873,990	983,490	799,520	779,920	741,280	747,520

(千円)

## 第6章 財源の見通し

### 1. 収益的収支

収益的収入は、給水収益、長期前受金戻入及び加入負担金などのその他収益があります。収益的収入の考え方としては、給水収益は将来人口推計と水需要予測に基づき試算します。また長期前受金戻入は、過去に建設改良費の財源として受け取った補助金を、対象となる施設や管路の減価償却に合わせて収益化します

#### (1)実績(H26～R4)

過去10年間(H26～R4)の当年度利益は黒字を計上しています。

令和4年度(2022年度)においては、電力料金の高騰、東海ポンプ場の旧施設の除却による資産減耗費の増加により当年度利益が減少しています。

	平成26年 決算	平成27年 決算	平成28年 決算	平成29年 決算	平成30年 決算	令和1年 決算	令和2年 決算	令和3年 決算	令和4年 決算	
収入	営業収益	1,764,483	1,773,678	1,786,524	1,804,104	1,788,807	1,775,713	1,733,282	1,816,745	1,776,730
	給水収益	1,689,312	1,705,478	1,715,005	1,726,958	1,709,330	1,697,881	1,651,919	1,705,100	1,688,356
	その他収益	75,171	68,200	71,519	77,146	79,477	77,832	81,363	111,645	88,374
	営業外収益	326,174	327,705	345,316	395,896	387,983	376,050	433,679	379,926	403,650
	長期前受金戻入	314,741	315,964	335,081	369,978	342,480	339,046	336,042	356,123	363,490
	その他収益	11,433	11,741	10,235	25,918	45,503	37,004	97,637	23,803	40,160
	特別利益	8,385	12,861	0	49	3	1	0	0	0
収入合計	2,099,042	2,114,244	2,131,840	2,200,049	2,176,793	2,151,764	2,166,961	2,196,671	2,180,380	
支出	営業費用	1,815,963	1,972,914	1,871,292	1,918,818	1,886,607	1,869,121	1,972,031	2,015,055	2,089,660
	人件費	146,237	129,439	145,139	155,275	91,512	92,812	75,256	79,220	75,350
	委託料	36,653	52,069	49,712	56,581	101,458	106,627	160,813	163,690	156,112
	修繕費	62,398	63,031	82,066	68,443	75,681	71,052	83,552	96,326	84,114
	動力費	35,602	32,943	27,590	30,998	32,968	32,133	30,049	26,701	50,211
	受水費	838,018	837,542	831,398	833,345	828,209	825,045	836,484	829,612	838,497
	減価償却費	620,155	605,390	629,898	640,302	646,459	649,669	746,539	743,328	747,930
	資産減耗費	33,599	209,418	60,186	84,248	66,356	48,356	14,604	44,539	108,185
	その他営業費用	43,301	43,082	45,303	49,626	43,964	43,427	24,734	31,639	29,261
	営業外費用	33,856	30,162	43,682	32,851	49,809	42,994	37,880	24,932	37,737
	企業債利息	20,383	18,671	17,291	15,876	14,424	12,935	11,410	9,842	8,233
	雑支出	13,473	11,491	26,391	16,975	35,385	30,059	26,470	15,090	29,504
	特別損失	11,582	905	3,253	77	403	319	372	165	140
支出合計	1,861,401	2,003,981	1,918,227	1,951,746	1,936,819	1,912,434	2,010,283	2,040,152	2,127,537	
当年度利益	237,641	110,263	213,613	248,303	239,974	239,330	156,678	156,519	52,843	
当年度未処分利益剰余金	237,641	110,263	213,613	248,303	239,974	239,330	156,678	156,519	52,843	

(千円)税抜



## (2) 計画(R5～R15)

計画期間における給水収益は、給水量の推計に基づき17億円程度で推移すると予測します。その他収益、長期前受金戻入も同水準で推移すると思われ、収入合計は毎年約22億円を予測します。

支出は、人件費は年2.7%の増を見込みました。動力費は令和4年度に高騰しましたが以降は減少しており、約0.4億円で推移すると予測します。また、企業債の借入を予定していないため企業債利息は減少します。

	令和5年 計画	令和6年 計画	令和7年 計画	令和8年 計画	令和9年 計画	令和10年 計画	令和11年 計画	令和12年 計画	令和13年 計画	令和14年 計画	令和15年 計画	
収入	営業収益	1,848,132	1,763,097	1,771,789	1,754,309	1,757,903	1,755,723	1,756,523	1,757,323	1,758,123	1,758,923	1,759,723
	給水収益	1,739,909	1,666,363	1,661,363	1,661,363	1,662,163	1,662,963	1,663,763	1,664,563	1,665,363	1,666,163	1,666,963
	その他収益	108,223	96,734	110,426	92,946	95,740	92,760	92,760	92,760	92,760	92,760	92,760
	営業外収益	391,691	422,371	415,242	440,552	444,392	437,635	443,635	449,635	455,635	461,635	467,635
	長期前受金戻入	365,260	380,340	396,000	404,000	413,000	423,000	429,000	435,000	441,000	447,000	453,000
	その他収益	26,431	42,031	19,242	36,552	31,392	14,635	14,635	14,635	14,635	14,635	14,635
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入合計	2,239,823	2,185,468	2,187,031	2,194,861	2,202,295	2,193,358	2,200,158	2,206,958	2,213,758	2,220,558	2,227,358	
支出	営業費用	2,123,594	2,101,672	2,129,043	2,123,670	2,160,825	2,138,739	2,099,277	2,080,545	2,064,764	2,098,786	2,061,664
	人件費	77,428	81,129	83,469	85,713	88,023	90,411	92,838	95,335	97,894	100,526	103,224
	委託料	169,754	183,236	188,236	188,236	188,236	188,236	195,616	195,616	195,616	195,616	195,616
	修繕費	96,904	83,499	117,415	99,407	114,861	107,589	98,680	78,680	76,680	101,680	76,680
	動力費	100,191	40,964	40,963	40,963	40,963	40,963	40,963	40,963	40,963	40,963	40,963
	受水費	834,636	834,209	832,384	831,905	837,146	835,544	835,134	834,985	834,835	834,835	835,095
	減価償却費	760,140	776,850	793,000	797,000	809,000	793,400	775,380	772,700	773,110	769,400	759,720
	資産減耗費	58,070	72,120	43,910	50,780	52,930	52,930	31,000	32,600	16,000	26,100	20,700
	その他営業費用	26,471	29,665	29,666	29,666	29,666	29,666	29,666	29,666	29,666	29,666	29,666
	営業外費用	32,173	46,152	20,655	36,725	31,595	15,965	15,595	15,365	15,225	15,145	15,115
	企業債利息	6,720	5,090	3,640	2,400	1,530	1,000	630	400	260	180	150
	雑支出	25,453	41,062	17,015	34,325	30,065	14,965	14,965	14,965	14,965	14,965	14,965
	特別損失	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273
	支出合計	2,156,040	2,148,097	2,149,971	2,160,668	2,192,693	2,154,977	2,115,145	2,096,183	2,080,262	2,114,204	2,077,052
当年度利益	83,783	37,371	37,060	34,193	9,602	38,381	85,013	110,775	133,496	106,354	150,306	

(千円)税抜

## 2. 資本的収支

資本的収入の項目は、国や県からの補助金、下水道事業等に伴う工事負担金の他、借入金となる企業債があります。資本的収入の考え方としては、補助金はメニューにより補助割合は異なりますが、活用できる補助金を見込みます。また工事負担金は、他会計事業の整備計画をヒアリングして工事負担金を計上し、企業債は、原則として借入しない計画としますが、財政状況に応じ活用を検討します。

### (1) 実績(H26～R4)

本市では、平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)は、東海ポンプ場の再整備を進めていたことから、多額の費用が必要となり、資本的収支の不足額が10億円程度に増加していました。令和1年度(2019年度)以降は、約5億円程度の不足額で推移しています。

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年
		決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算
収入	負担金	184,653	86,700	394,055	176,072	435,460	435,977	252,520	186,449	300,552
	国・県補助金	47,899	103,872	21,124	75,239	114,150	19,250	23,500	44,000	62,000
	企業債	0	0	0	0	0	197,000	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	1	0	89	0	0
収入合計		232,552	190,572	415,179	251,311	549,611	652,227	276,109	230,449	362,552
支出	建設改良費	630,644	1,268,718	1,075,310	1,231,624	1,451,936	933,254	670,101	695,855	953,170
	人件費	35,655	36,249	39,661	41,404	36,788	38,904	36,297	34,827	35,192
	工事費	552,868	1,166,402	978,016	1,124,558	1,373,538	812,178	593,135	628,716	902,972
	その他費用	42,121	66,067	57,633	65,662	41,610	82,172	40,669	32,312	15,006
	企業債償還金	61,610	56,095	57,475	58,890	60,341	61,831	63,359	78,999	94,680
支出合計		692,254	1,324,813	1,132,785	1,290,514	1,512,277	995,085	733,460	774,854	1,047,850
資本的収支不足額		△ 459,702	△ 1,134,241	△ 717,606	△ 1,039,203	△ 962,666	△ 342,858	△ 457,351	△ 544,405	△ 685,298

(千円)

### (2) 計画(R5～R15)

資本的収入の国や県の補助金は、令和5年度より本市は補助要件から外れたため見込んでいません。

資本的支出は、アセットマネジメントを基にした管路更新及びポンプ場等の施設更新を建設改良費として、毎年8億円程度の工事費を予定しており、資本的収支の不足額は、4億円から6億円に推移する計画となります。

		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
		計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
収入	負担金	399,290	716,380	440,470	445,120	505,417	333,552	333,552	333,552	333,552	333,552	333,552
	国・県補助金	43,000	0	920	920	0	0	0	0	0	0	0
	収入合計	442,290	716,380	441,390	446,040	505,417	333,552	333,552	333,552	333,552	333,552	333,552
支出	建設改良費	1,149,090	1,272,910	947,730	944,680	859,811	922,490	1,044,200	861,440	843,090	805,710	813,290
	人件費	36,490	39,410	40,470	41,570	42,690	43,840	45,020	46,230	47,480	48,760	50,080
	工事費	1,005,140	1,226,380	902,600	869,450	799,053	873,990	983,490	799,520	779,920	741,260	747,520
	その他費用	107,460	7,120	4,660	33,660	18,068	4,660	15,690	15,690	15,690	15,690	15,690
	企業債償還金	96,340	90,570	84,720	72,160	58,680	35,750	13,500	9,160	5,410	2,420	1,260
支出合計		1,245,430	1,363,480	1,032,450	1,016,840	918,491	958,240	1,057,700	870,600	848,500	808,130	814,550
資本的収支不足額		△ 803,140	△ 647,100	△ 591,060	△ 570,800	△ 413,074	△ 624,688	△ 724,148	△ 537,048	△ 514,948	△ 474,578	△ 480,998

### 3. 補てん財源

資本的収支の不足額を補てんする財源としては、過去の減価償却費と資産減耗費の蓄積である過年度損益勘定留保資金や当年の減価償却費と資産減耗費を充当することを基本とする。

今後の投資計画を安定して実施するためには、予備力を確保しておくことが重要であることから、単年度の工事費程度である7億円を目標に利益剰余金を建設改良積立金に積立てます。

#### (1) 実績(H26～R4)

令和1年度(2019年度)以降は、施設の更新など大型事業がないため、次期整備計画の財源として建設改良積立金を7億円まで積み立てる計画でした。目標には達していませんが、補てん財源次年度繰越額は約14億円を確保し、補てん財源のバランスはとれています。

	平成26年 決算	平成27年 決算	平成28年 決算	平成29年 決算	平成30年 決算	令和1年 決算	令和2年 決算	令和3年 決算	令和4年 決算
<b>資本的収支不足額</b>	△ 459,702	△ 1,134,242	△ 717,606	△ 1,039,203	△ 962,666	△ 342,858	△ 457,351	△ 544,405	△ 685,307
<b>補てん財源</b>									
消費税等資本的収支調整額等	39,386	87,424	72,030	83,363	99,465	67,097	50,478	53,943	79,668
過年度分損益勘定留保資金	2,027,576	2,183,915	1,746,205	1,107,726	490,512	211,673	329,810	405,902	417,662
当年度分損益勘定留保資金	339,013	498,845	355,003	354,572	336,059	329,810	405,902	417,663	464,481
建設改良積立金	0	0	0	0	248,303	239,974	415,216	494,831	566,790
当年度純利益	237,642	110,263	213,613	248,303	239,974	239,330	156,678	156,519	52,843
小計	2,643,617	2,880,447	2,386,851	1,793,964	1,414,313	1,087,884	1,358,084	1,528,858	1,581,444
資本金	0	0	0	561,517	561,517	561,517	561,517	561,517	561,517
計	2,643,617	2,880,447	2,386,851	2,355,481	1,975,830	1,649,401	1,919,601	2,090,375	2,142,961
<b>補てん財源次年度繰越額</b>	<b>2,183,915</b>	<b>1,746,205</b>	<b>1,669,245</b>	<b>1,316,278</b>	<b>1,013,164</b>	<b>1,306,543</b>	<b>1,462,250</b>	<b>1,545,970</b>	<b>1,457,654</b>
<b>積立金</b>									
積立金期首残高	0	0	0	0	0	0	175,886	338,153	410,271
積立金積立額	0	0	0	0	248,303	239,974	239,330	156,678	156,519
積立金取崩額	0	0	0	0	248,303	64,088	77,063	84,560	187,967
積立金期末残高	0	0	0	0	0	175,886	338,153	410,271	378,823

(千円)

#### (2) 計画(R5～R15)

令和4年度(2022年度)に約6億円まで積立てた建設改良積立金は減少し、令和9年度(2027年度)には計上できなくなりますが、令和13年度(2031年度)までには目標の7億円を確保出来るよう計画します。

補てん財源次年度繰越額は、8億円から16億円前後で推移するものと計画します。

	令和5年 計画	令和6年 計画	令和7年 計画	令和8年 計画	令和9年 計画	令和10年 計画	令和11年 計画	令和12年 計画	令和13年 計画	令和14年 計画	令和15年 計画
<b>資本的収支不足額</b>	△ 803,140	△ 647,100	△ 591,060	△ 570,800	△ 413,074	△ 624,688	△ 724,148	△ 537,048	△ 514,948	△ 474,578	△ 480,998
<b>補てん財源</b>											
消費税等資本的収支調整額等	86,000	89,982	58,794	63,127	45,650	63,955	74,914	58,186	56,404	52,892	53,466
過年度分損益勘定留保資金	464,930	416,610	425,521	424,227	385,275	419,197	343,164	115,300	91,360	91,320	151,250
当年度分損益勘定留保資金	416,610	425,521	424,227	409,787	419,197	343,164	109,300	85,360	85,320	145,250	151,113
建設改良積立金	431,666	263,239	160,103	90,417	41,163	50,765	257,601	534,645	779,827	956,361	1,049,814
当年度純利益	83,783	37,372	37,059	34,192	9,602	38,381	85,013	110,775	133,496	106,354	150,306
小計	1,482,989	1,232,724	1,105,704	1,021,750	900,887	915,462	869,992	904,266	1,146,407	1,352,177	1,555,949
資本金	561,517	561,517	561,517	561,517	561,517	561,517	561,517	561,517	561,517	561,517	561,517
計	2,044,506	1,794,241	1,667,221	1,583,267	1,462,404	1,476,979	1,431,509	1,465,783	1,707,924	1,913,694	2,117,466
<b>補てん財源次年度繰越額</b>	<b>1,241,366</b>	<b>1,147,141</b>	<b>1,076,161</b>	<b>1,012,467</b>	<b>1,049,330</b>	<b>852,291</b>	<b>707,361</b>	<b>928,735</b>	<b>1,192,976</b>	<b>1,439,116</b>	<b>1,636,468</b>
<b>積立金</b>											
積立金期首残高	378,823	179,456	122,731	53,358	6,971	41,163	-25,240	-39,484	-47,728	-55,982	-64,237
積立金積立額	52,843	83,783	37,372	37,059	34,192	9,602	38,381	85,013	110,775	133,496	106,354
積立金取崩額	252,210	140,508	106,745	83,446	0	76,005	52,625	93,257	119,029	141,751	114,610
積立金期末残高	179,456	122,731	53,358	6,971	41,163	-25,240	-39,484	-47,728	-55,982	-64,237	-72,493

(千円)

## 第7章 今後の課題とフォローアップ

---

### 1. 施設の健全化

管路の更新については、「重要給水施設配水管路耐震化計画」、「管路更新(新設・更新)計画」、ポンプ場等の施設は、「ポンプ場整備計画」を策定して計画的に実施します。

これらの計画については他事業(道路改良事業、区画整理事業、下水道事業等)の進捗状況により整備箇所や整備年次の変更があるため整備計画は逐次見直しを行います。

また、令和6年能登半島地震による水道施設の甚大な被害の状況を鑑み、水道施設の耐震化など計画において優先して整備する管路等を再検討します。

### 2. 経営の健全化

経営の評価基準として、下記の項目を掲げ、毎年決算時において評価するものとします。

- ・損益黒字の確保(収益的収支は黒字を確保し、利益を建設改良積立金に積立てる)
- ・健全な事業経営(経常費用が経常収益により100%賄われる状態を維持する)
- ・適正な料金収入の確保(給水に係る費用を給水収益で賄われる状態を維持する)

財政状況を健全に維持するため、動力費(電力費)や市場物価の変動を把握し、水道料金の改定を検討する必要があります。

### 3. 事業の健全化

持続可能な水道事業を運営するためには、給水量の減少による資金面での対策や、人材不足、技術の継承にも備えた対策を講じる必要があります、施設の活用も踏まえた広域での「連携」も視野に、今後の事業を推進する必要があります。

施設の連携として、加木屋ポンプ場において県営水道からの直結配水方式の導入を進めています、今後も同様な方法の導入に向け近隣事業者と協議、検討を進めます。

一方、災害時の備えとして施設整備の強化はもとより、水道用水供給事業者や近隣市町との「連携」によるソフト面での対策も重要な要素の一つとして考えます。応急給水支援体制の確立やボランティアの受け入れ体制についても周辺地域との連携も踏まえ、常時から備えを図ることが必要と考えます。